

平成18事業年度

財 務 諸 表

自 平成18年 4月 1日  
至 平成19年 3月31日

公立大学法人 熊本県立大学

## 目 次

1. 貸借対照表	1
2. 損益計算書	3
3. キャッシュ・フロー計算書	4
4. 利益の処分に関する書類(案)	6
5. 行政サービス実施コスト計算書	7
6. 注記	8
7. 附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細	9
(2) たな卸資産の明細	10
(3) 有価証券の明細	10
(4) 長期貸付金の明細	10
(5) 長期借入金の明細	10
(6) 引当金の明細	10
(7) 保証債務の明細	10
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	11
(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	11
(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	11
(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細	12
(12) 役員及び教職員の給与の明細	12
(13) 開示すべきセグメント情報	12
(14) 業務費及び一般管理費の明細	13
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	
① 現金及び預金の明細	15
② 寄附金の明細	15
③ 受託研究の明細	15
④ 受託事業の明細	15
⑤ 科学研究費補助金の明細	15
⑥ 未払金及び長期未払金の明細	15
⑦ 資産見返物品受贈額の明細	16

貸借対照表  
(平成19年3月31日)

資産の部		(単位：円)
<b>I 固定資産</b>		
1 有形固定資産		
土地		9,125,000,000
建物	3,041,185,000	
減価償却累計額	△ 125,055,347	2,916,129,653
構築物	18,457,000	
減価償却累計額	△ 791,926	17,665,074
工具器具備品	361,441,735	
減価償却累計額	△ 127,264,400	234,177,335
図書		896,827,908
美術品・收藏品		29,200,000
有形固定資産合計		<u>13,218,999,970</u>
2 無形固定資産		
電話加入権		352,000
無形固定資産合計		<u>352,000</u>
3 投資その他の資産		
差入敷金・保証金		813,450
その他		14,680
投資その他の資産合計		<u>828,130</u>
固定資産合計		<u>13,220,180,100</u>
<b>II 流動資産</b>		
現金及び預金		363,892,095
未収学生納付金収入	1,831,700	
徴収不能引当金	△ 335,000	1,496,700
その他未収金		18,433,475
たな卸資産		937,443
前払費用		440,034
仮払金		1,811,028
流動資産合計		<u>387,010,775</u>
資産合計		<u><u>13,607,190,875</u></u>

(単位：円)

## 負債の部

## I 固定負債

## 資産見返負債

資産見返運営費交付金等	90,880,247	
資産見返寄附金	1,643,695	
資産見返物品受贈額	<u>965,980,012</u>	1,058,503,954

長期未払金		<u>26,748,522</u>
-------	--	-------------------

固定負債合計		1,085,252,476
--------	--	---------------

## II 流動負債

寄附金債務	20,774,375	
前受金	178,200	
預り科学研究費補助金等	2,444,966	
預り金	12,277,341	
未払金	332,324,476	
未払費用	2,507,984	
未払消費税等	<u>1,898,100</u>	

流動負債合計		<u>372,405,442</u>
--------	--	--------------------

負債合計		1,457,657,918
------	--	---------------

## 資本の部

## I 資本金

地方公共団体出資金	<u>12,166,185,000</u>	
資本金合計		12,166,185,000

## II 資本剰余金

資本剰余金	29,552,000	
損益外減価償却累計額(一)	<u>△ 125,055,347</u>	
資本剰余金合計		△ 95,503,347

## III 利益剰余金

当期末処分利益	78,851,304	
(うち当期総利益)	<u>(78,851,304)</u>	
利益剰余金合計		78,851,304

資本合計		<u>12,149,532,957</u>
------	--	-----------------------

負債資本合計		<u>13,607,190,875</u>
--------	--	-----------------------

注) 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 736,476,022 円  
(熊本県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)

## 損益計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

		(単位：円)
経常費用		
業務費		
教育経費	376,988,931	
研究経費	135,211,249	
教育研究支援経費	157,827,239	
受託研究費	64,897,105	
受託事業費	5,741,265	
役員人件費	65,573,904	
教員人件費	1,060,166,742	
職員人件費	356,984,598	2,223,391,033
一般管理費		155,083,498
財務費用		
支払利息	4,887,067	4,887,067
雑損		134,200
経常費用		2,383,495,798
経常収益		
運営費交付金収益		1,048,493,000
授業料収益		
授業料収益	1,057,424,068	
公開講座等収益	2,540,000	1,059,964,068
入学金収益		141,643,800
検定料収益		38,872,000
受託研究等収益		
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	14,175,000	
その他の団体からの受託研究等収益	50,737,000	64,912,000
受託事業等収益		
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	5,830,000	5,830,000
寄附金収益		18,879,061
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	887,235	
資産見返寄附金戻入	36,048	
資産見返物品受贈額戻入	59,880,406	60,803,689
財務収益		
受取利息	251,068	
その他の収益	72	251,140
雑益		
財産貸付料収入	8,712,287	
手数料収入	405,600	
その他雑益	12,586,214	21,704,101
経常収益		2,461,352,859
経常利益		77,857,061
臨時損失		
災害損失		16,295,867
その他臨時損失		177,162,778
		193,458,645
臨時利益		
損害保険金収入		16,282,862
その他臨時利益		178,170,026
		194,452,888
当期純利益		78,851,304
当期総利益		78,851,304

キャッシュ・フロー計算書  
(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 494,996,084
	人件費支出	△ 1,414,490,599
	その他の業務支出	△ 115,039,832
	運営費交付金収入	1,086,393,000
	授業料収入	1,086,777,250
	入学金収入	141,643,800
	検定料収入	38,872,000
	受託研究等収入	48,615,000
	受託事業等収入	4,130,000
	寄附金収入	39,661,735
	預り金の純増加額	12,277,341
	預り科研費の純増加額	2,444,966
	その他収入	40,462,698
	業務活動によるキャッシュ・フロー	476,751,275
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産及び無形固定資産取得による支出	△ 41,339,388
	小計	△ 41,339,388
	利息の受取額	251,068
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 41,088,320
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務償還による支出	△ 66,883,793
	小計	△ 66,883,793
	利息の支払額	△ 4,887,067
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 71,770,860
IV	資金増加額	363,892,095
V	資金期首残高	0
VI	資金期末残高	363,892,095

## 注 記 事 項

(単位：円)

### 1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	363,892,095
資金期末残高	363,892,095

### 2. 重要な非資金取引

(1) 現物出資の受入による資産の取得	12,166,185,000
(2) 無償譲与による資産の取得	1,025,860,418
(3) 無償譲与による消耗品等の取得	178,170,026
(4) ファイナンス・リースによる資産の取得	157,326,382
(5) 現物寄附の受入による資産・消耗品の取得	1,671,444

3. 当期に承継した寄附金債務に見合う資金の額 14,811,735円は、寄附金収入に含まれております。

利益の処分に関する書類(案)  
 第一期事業年度  
 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位：円)

I	当期未処分利益		78,851,304
	当期総利益	78,851,304	
II	利益処分類		
	地方独立行政法人法第40条第3項 により設立団体の長の承認を受けよ うとする額		
	教育研究等環境整備目的積立金	78,851,304	<u>78,851,304</u> <u>78,851,304</u>



行政サービス実施コスト計算書  
(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

			(単位：円)
I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	業務費	2,223,391,033	
	一般管理費	155,083,498	
	財務費用	4,887,067	
	雑損	134,200	
	臨時損失	193,458,645	2,576,954,443
	(2) (控除) 自己収入等		
	授業料収益	△ 1,057,424,068	
	公開講座等収益	△ 2,540,000	
	入学金収益	△ 141,643,800	
	検定料収益	△ 38,872,000	
	受託研究等収益	△ 64,912,000	
	受託事業等収益	△ 5,830,000	
	寄附金収益	△ 18,879,061	
	財務収益	△ 251,140	
	雑益	△ 20,744,101	
	資産見返運営費交付金等戻入	△ 288,746	
	資産見返寄附金戻入	△ 36,048	
	臨時利益	△ 16,282,862	△ 1,367,703,826
	業務費用合計		1,209,250,617
II	損益外減価償却等相当額		
	損益外減価償却相当額	125,055,347	125,055,347
III	引当外退職給付増加見積額		81,947,125
IV	機会費用		
	国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	0	
	地方公共団体出資の機会費用	200,197,953	
	無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	0	200,197,953
V	(控除) 設立団体納付額		0
VI	行政サービス実施コスト		<u>1,616,451,042</u>

- 注) 1. 引当外退職給付増加見積額には、熊本県からの派遣職員に係るもの23,604,849円が含まれております。
2. 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率  
新発10年国債の平成19年3月末利回りを参考に1.65%で計算しております。

## 注 記

### (重要な会計方針)

#### 1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。  
なお、退職一時金については費用進行基準を採用しております。

#### 2. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準とし、県から承継した固定資産については見積耐用年数により、受託研究収入により購入した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	4	～	34	年
構	築	10	～	34	年
工	具	1	～	15	年
器	具				
備	品				

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

#### 3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第85第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

#### 4. 徴収不能引当金の計上基準

将来の授業料の滞納による損失に備えるため、授業料の滞納に係る回収可能性を個別に勘案して計上しております。

#### 5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法により評価しております。

#### 6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債の平成19年3月末利回りを参考に1.65%で計算しております。

#### 7. リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

#### 9. 財務諸表の表示単位

全て円単位により表示しております。

### (重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 附 属 明 细 书

## (1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		差引当期末 残高	摘要	
						当期償却額			
有形固定資産 (特定償却資産)	建築物	3,041,185,000	-	-	3,041,185,000	125,055,347	125,055,347	2,916,129,653	
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	
	工具器具備品	-	-	-	-	-	-	-	
	計	3,041,185,000	-	-	3,041,185,000	125,055,347	125,055,347	2,916,129,653	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建築物	-	-	-	-	-	-	-	
	構築物	14,047,000	4,410,000	-	18,457,000	791,926	791,926	17,665,074	
	工具器具備品	294,871,535	66,570,200	-	361,441,735	127,264,400	127,264,400	234,177,335	
	図書	864,097,815	32,875,355	145,262	896,827,908	-	-	896,827,908	
	計	1,173,016,350	103,855,555	145,262	1,276,726,643	128,056,326	128,056,326	1,148,670,317	
非償却資産	土地	9,125,000,000	-	-	9,125,000,000	-	-	9,125,000,000	
	美術品・收藏品	29,200,000	-	-	29,200,000	-	-	29,200,000	
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-	
	計	9,154,200,000	-	-	9,154,200,000	-	-	9,154,200,000	
有形固定資産 合計	土地	9,125,000,000	-	-	9,125,000,000	-	-	9,125,000,000	
	建築物	3,041,185,000	-	-	3,041,185,000	125,055,347	125,055,347	2,916,129,653	
	構築物	14,047,000	4,410,000	-	18,457,000	791,926	791,926	17,665,074	
	工具器具備品	294,871,535	66,570,200	-	361,441,735	127,264,400	127,264,400	234,177,335	
	図書	864,097,815	32,875,355	145,262	896,827,908	-	-	896,827,908	
	美術品・收藏品	29,200,000	-	-	29,200,000	-	-	29,200,000	
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-	
	計	13,368,401,350	103,855,555	145,262	13,472,111,643	253,111,673	253,111,673	13,218,999,970	
無形固定資産	電話加入権	352,000	-	-	352,000	-	-	352,000	
	計	352,000	-	-	352,000	-	-	352,000	
投資その他の 資産	差入敷金・保証金	825,450	198,000	210,000	813,450	-	-	813,450	
	その他	-	14,680	-	14,680	-	-	14,680	
	計	825,450	212,680	210,000	828,130	-	-	828,130	

注) 期首残高には熊本県から現物出資された土地9,125,000,000円、建物3,041,185,000円及び無償譲与された構築物14,047,000円、工具器具備品294,871,535円、図書864,097,815円、美術品・收藏品29,200,000円、電話加入権352,000円及び差入敷金・保証金825,450円を記載しています。

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入	その他	払出	その他		
貯 蔵 品 ( 切 手 )	998,228	4,913,390	0	4,974,175	0	937,443	
貯蔵品(バス回数券)	9,020	0	0	9,020	0	0	
計	1,007,248	4,913,390	0	4,983,195	0	937,443	

注) 期首残高には熊本県から無償譲与された貯蔵品を記載しています。

(3) 有価証券の明細

(3) - 1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(3) - 2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

(6) - 1 引当金の明細

貸付金等に対する貸倒引当金以外の引当金はありません。

(6) - 2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増加額	期末残高	期首残高	当期増加額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	0	1,831,700	1,831,700	0	335,000	335,000	注)
計	0	1,831,700	1,831,700	0	335,000	335,000	

注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納にかかる回収可能性を個別に勘案して計上しています。

(7) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要	
資本金	地方公共団体出資金	12,166,185,000	0	0	12,166,185,000	注) 1
	計	12,166,185,000	0	0	12,166,185,000	
資本剰余金	資本剰余金	0	0	0	0	
	無償譲与	29,552,000	0	0	29,552,000	注) 2
	計	29,552,000	0	0	29,552,000	
	損益外減価償却累計額	0	△125,055,347	0	△125,055,347	
	差引計	29,552,000	△125,055,347	0	△95,503,347	

注) 1 設立団体(熊本県)からの現物出資によるものです。

注) 2 設立団体(熊本県)からの無償譲与によるものです。

## (9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

## (9) - 1 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

## (9) - 2 目的積立金等の取崩しの明細

該当事項はありません。

## (10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

## (10) - 1 運営費交付金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当 期 振 替 額				期 末 残 高
			運 営 費 交 付 金 運 収	資 産 見 返 金 運 営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計	
平成18年度	0	1,086,393,000	1,048,493,000	37,900,000	0	1,086,393,000	0
合 計	0	1,086,393,000	1,048,493,000	37,900,000	0	1,086,393,000	0

## (10) - 2 運営費交付金収益

(単位：円)

業務等区分	18年度交付分	合計
費用進行基準	71,116,000	71,116,000
期間進行基準	977,377,000	977,377,000
合 計	1,048,493,000	1,048,493,000

(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(11) - 1 施設費の明細

該当事項はありません。

(11) - 2 補助金等の明細

該当事項はありません。

(12) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円、人)

区分	報酬又は給与		退職給付		
	支給額	支給人員	支給額	支給人員	
役員	常勤	( 29,753,487 ) 59,871,322	4	( 0 ) 0	0
	非常勤	( ) 660,000	1	( ) 0	0
	計	( 29,753,487 ) 60,531,322	5	( 0 ) 0	0
教職員	常勤	( 741,850,736 ) 1,068,066,489	132	( 77,928,990 ) 77,928,990	7
	非常勤	( ) 131,242,984	137	( ) 0	0
	計	( 741,850,736 ) 1,199,309,473	269	( 77,928,990 ) 77,928,990	7
合計	常勤	( 771,604,223 ) 1,127,937,811	136	( 77,928,990 ) 77,928,990	7
	非常勤	( 0 ) 131,902,984	138	( 0 ) 0	0
	計	( 771,604,223 ) 1,259,840,795	274	( 77,928,990 ) 77,928,990	7

注) 1 役員に対する報酬は、公立大学法人熊本県立大学の役員の給与に関する規則に基づき支給しております。

注) 2 教職員に対する給与は、公立大学法人熊本県立大学職員給与規則及び公立大学法人熊本県立大学非常勤職員就業規則に基づき支給しております。

注) 3 教職員に対する退職手当は、公立大学法人熊本県立大学職員退職手当規則に基づき支給しております。

注) 4 役員及び教職員の報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

注) 5 支給額欄の上段括弧内の金額は、承継職員等に係る支給額を内数で記載しております。

注) 6 上記明細には法定福利費は含まれておりません。

注) 7 上記明細には受託研究費等及び受託事業費等による人件費は含まれておりません。

(13) 開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

## (14) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：円)

業務費		
教育経費		
消耗品費	42,182,310	
備品費	27,342,193	
印刷製本費	15,086,122	
水道光熱費	55,869,562	
旅費交通費	13,565,514	
通信運搬費	328,591	
賃借料	12,988,144	
保守費	68,015,099	
修繕費	12,308,414	
広告宣伝費	6,431,615	
行事費	1,963,570	
諸会費	564,880	
会議費	140,900	
報酬・委託・手数料	17,952,102	
奨学費	22,860,800	
減価償却費	77,832,526	
徴収不能引当金繰入額	335,000	
交際費	40,000	
雑費	1,181,589	376,988,931
研究経費		
消耗品費	40,291,229	
備品費	5,147,967	
印刷製本費	2,945,870	
水道光熱費	11,326,298	
旅費交通費	29,660,451	
通信運搬費	2,868,082	
賃借料	147,300	
車両燃料費	88,524	
保守費	8,219,820	
修繕費	2,652,322	
損害保険料	28,379	
諸会費	2,432,174	
報酬・委託・手数料	3,372,103	
銀行手数料	12,480	
減価償却費	25,839,194	
雑費	179,056	135,211,249
教育研究支援経費		
消耗品費	28,038,514	
備品費	4,753,620	
印刷製本費	2,078,375	
水道光熱費	14,550,132	
旅費交通費	1,528,961	
通信運搬費	2,930,136	
賃借料	74,324,354	
保守費	10,473,708	
修繕費	2,568,815	
損害保険料	3,250	
広告宣伝費	120,750	
行事費	61,090	
諸会費	77,300	
報酬・委託・手数料	7,264,013	
減価償却費	8,944,496	
雑費	109,725	157,827,239
受託研究費		
非常勤職員給与	17,165,019	
消耗品費	24,902,527	
備品費	504,079	
印刷製本費	684,425	
水道光熱費	9,547,018	
旅費交通費	4,052,010	
通信運搬費	3,500	
修繕費	338,535	
諸会費	199,611	
会議費	61,200	
報酬・委託・手数料	7,439,181	64,897,105



(単位：円)

受託事業費			
非常勤職員給与		607,282	
消耗品費		3,320,064	
印刷製本費		336,000	
旅費交通費		937,644	
通信運搬費		13,680	
賃借料		28,000	
会議費		24,000	
報酬・委託・手数料		474,595	5,741,265
役員人件費			
役員報酬		43,176,000	
賞与		17,210,122	
法定福利費		5,042,582	
通勤手当		145,200	65,573,904
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	595,603,546		
賞与	230,123,552		
退職給付費用	77,928,990		
法定福利費	103,433,775		
通勤手当	5,546,724	1,012,636,587	
非常勤教員給与			
給料	47,386,840		
法定福利費	143,315	47,530,155	1,060,166,742
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	174,233,419		
賞与	60,846,748		
法定福利費	26,018,081		
通勤手当	1,712,500	262,810,748	
非常勤職員給与			
給料	83,856,144		
法定福利費	10,317,706	94,173,850	356,984,598
一般管理費			
一般管理費			
消耗品費		13,160,193	
備品費		4,247,250	
印刷製本費		1,849,903	
水道光熱費		16,629,677	
旅費交通費		5,071,917	
通信運搬費		8,508,721	
賃借料		7,278,614	
車両燃料費		180,540	
福利厚生費		689,896	
保守費		49,112,505	
修繕費		7,367,811	
損害保険料		3,985,960	
行事費		87,885	
諸会費		2,421,969	
報酬・委託・手数料		14,994,202	
銀行手数料		1,533,454	
租税公課		1,898,100	
減価償却費		15,440,110	
交際費		129,774	
雑費		495,017	155,083,498

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 現金及び預金の明細

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
現 金	0	
預 金	363,892,095	
合 計	363,892,095	

② 寄附金の明細

(単位：円)

区分	当期受入	件数(件)	摘要
使途特定寄附金	24,850,000	18	
設立団体からの承継 (寄附金債務分)	14,811,735	1	
合計	39,661,735	19	

③ 受託研究の明細

(単位：円)

区分	期首残	当期受入額	収益化対象額	期末残高
受託研究	0	64,912,000	64,912,000	0
合計	0	64,912,000	64,912,000	0

④ 受託事業の明細

(単位：円)

区分	期首残	当期受入額	収益化対象額	期末残高
受託事業	0	5,830,000	5,830,000	0
合計	0	5,830,000	5,830,000	0

⑤ 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種 目	当期受入	件数	摘要
基盤研究 (A)	( 2,000,000) 0	1	
基盤研究 (B)	( 10,550,000) 960,000	4	
基盤研究 (C)	( 6,800,000) 0	5	
萌芽研究	( 3,400,000) 0	1	
若手研究 (A)	( 0) 0	0	
若手研究 (B)	( 6,480,105) 0	7	
若手研究 (スタートアップ)	( 1,280,000) 0	1	
特別研究員奨励費	( 1,800,000) 0	2	
合計	( 32,310,105) 960,000	21	

注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として( )内に記載しております。

⑥ 未払金及び長期未払金の明細

(単位：円)

区 分	金 額	
未 払 金	固 定 資 産	51,499,723
	人 件 費	86,169,084
	リース未払金	63,694,067
	そ の 他	130,961,602
	小 計	332,324,476
長期未払金	リース債務	26,748,522
合 計	計	359,072,998

## ⑦ 資産見返物品受贈額の明細

(単位：円)

区 分	期首承継	資産見返物品受贈額戻入	残 高
構 築 物 に 係 る 分	14,047,000	723,678	13,323,322
工 具 器 具 備 品 に 係 る 分	146,890,153	58,801,466	88,088,687
図 書 に 係 る 分	864,097,815	145,262	863,952,553
差 入 敷 金 に 係 る 分	825,450	210,000	615,450
合 計	1,025,860,418	59,880,406	965,980,012

平成18年度  
事業報告書

自 平成18年4月 1日  
至 平成19年3月31日

公立大学法人 熊本県立大学

## 目 次

「公立大学法人熊本県立大学の概要」	P 1
1 目標	P 1
2 業務	P 1
3 事務所等の所在地	P 1
4 資本金の状況	P 1
5 役員の状況	P 1
6 職員の状況	P 2
7 学部等の構成	P 2
8 学生の状況	P 2
9 沿革	P 2
10 経営会議、教育研究会議委員	P 3
○経営会議	P 3
○教育研究会議	P 3
「事業の実施状況」	P 4
I 全体の状況	P 4
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	P 6
1 教育に関する目標を達成するための取組	P 6
2 研究に関する目標を達成するための取組	P21
3 地域貢献に関する目標を達成するための取組	P28
4 国際交流に関する目標を達成するための取組	P33
5 学生生活支援に関する目標を達成するための取組	P35
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	P38
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための取組	P38
2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための取組	P41
3 人事の適正化に関する目標を達成するための取組	P42
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組	P43
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	P44
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための取組	P44
2 経費の抑制に関する目標を達成するための取組	P45
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための取組	P46
V 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び 評価に関する目標を達成するための取組	P47
VI 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する 目標を達成するための取組	P50
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組	P51
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組	P51
2 安全管理に関する目標を達成するための取組	P51
3 人権に関する目標を達成するための取組	P52
VIII 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画	P53
1 予算	P53
2 人件費	P53
3 収支計画	P54
4 資金計画	P55
IX 短期借入金の限度額	P55
X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P55
XI 剰余金の使途	P55
XII その他	P55
1 施設・設備に関する計画	P55
「運営費交付金債務及び当期振替額の明細」	P56
1 運営費交付金債務の増減額の明細	P56
2 運営費交付金債務の当期振替額の明細	P56
3 運営費交付金債務残高の明細	P57

## 「公立大学法人熊本県立大学の概要」

### 1 目標

公立大学法人熊本県立大学は、「総合性への志向」「地域性の重視」「国際性の推進」という理念のもと、次に掲げる大学の実現を目指す。

- 21世紀の地域社会を担う人材育成の拠点としての大学  
豊かな教養を備え、21世紀の地域社会ひいては国際社会に貢献できる有為で、創造性豊かな人材を育成する。
- 地域社会の発展に貢献する知的創造拠点としての大学  
今日の社会状況に対応する専門的、最先端の学術研究の充実や、総合的な大学としての特色を生かした学際的な研究の推進により、地域活性化や環境問題など様々な課題の解決に寄与するとともに、研究成果の還元等を通じて地域社会の発展に貢献する。
- 県民の学習・交流拠点としての大学  
県民の期待に応え、誰もが必要に応じて教育研究資源を活用できるよう、県民に学習の場を提供するとともに、学術、教育、文化等の関係機関や海外協定校との交流・連携を推進する。

### 2 業務

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 法人における教育研究の成果の普及及びその活用を通じ、熊本県ひいては国際社会の発展に寄与すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

### 3 事務所等の所在地

- (1) 法人本部  
熊本県熊本市月出3丁目1番100号
- (2) その他  
熊本県熊本市小峯3丁目2613番1号 (第2グラウンド)  
熊本市長嶺東1丁目2715番1号 (教員住宅)

### 4 資本金の状況

12,166,185,000円(平成19年3月31日現在)

### 5 役員状況(平成18年5月1日現在)

役職	氏名	任期	主な経歴(非常勤役員は現職名)
理事長	蓑茂 壽太郎	H18.4.1 ~ H22.3.31	学校法人東京農業大学理事、同大学副学長
副理事長(学長)	米澤 和彦	H18.4.1 ~ H22.3.31	熊本県立大学総合管理学部長
理事(副学長)	古賀 実	H18.4.1 ~ H22.3.31	熊本県立大学学生部長
理事(事務局長)	角田 岩男	H18.4.1 ~ H22.3.31	熊本県総務部総括審議員兼次長
理事(非常勤)	横田 剛	H18.4.1 ~ H22.3.31	西部電気工業株式会社取締役常任相談役
監事(非常勤)	高木 絹子	H18.4.1 ~ H20.3.31	弁護士、熊本県人権擁護委員連合会会長
監事(非常勤)	千歳 睦男	H18.4.1 ~ H20.3.31	公認会計士

## 6 職員の状況（平成18年5月1日現在）

教員 270人（うち常勤 96人、非常勤 174人） ※役員である学長及び副学長を除く。  
 職員 82人（うち常勤 37人、非常勤 45人） ※非常勤には臨時職員 1名を含む。

## 7 学部等の構成

### ○学部及び研究科

文学部———文学研究科（修士課程）  
 環境共生学部——環境共生学研究科（博士課程）  
 総合管理学部——アドミニストレーション研究科（博士課程）

### ○附属機関

学術情報メディアセンター（図書館・外国語教育センター・中央コンピュータ室）  
 地域連携センター

## 8 学生の状況（平成18年5月1日現在）

総学生数	2,126人		
学部学生	2,016人	大学院	110人
（内訳）文学部	381人	（内訳）文学研究科	13人
環境共生学部	433人	環境共生学研究科	49人
総合管理学部	1,202人	アドミニストレーション研究科	48人

## 9 沿革

昭和22年	4月	熊本県立女子専門学校創立
昭和24年	4月	熊本女子大学開学（学芸学部：文学科・生活学科）
昭和25年	6月	熊本市大江町渡鹿に校舎移転（現県立劇場敷地）
昭和28年	4月	学部学科名称変更（文家政学部：文学科・家政学科）
昭和35年	4月	学科分割改組（文学科→英文学科・国文学科）
昭和38年	4月	学科分割改組（家政学科→家政学科・食物学科）
昭和55年	4月	熊本市健軍町水洗（現月出、現在地）に移転及び学部学科改組 文学部：国文学科・英文学科 生活科学部：食物栄養学科・生活環境学科・生活経営学科
平成3年	4月	外国語教育センター設置
平成5年	4月	大学院設置（文学研究科：日本語日本文学専攻（修士課程）・英語英米文学専攻（修士課程））
平成6年	4月	大学名称を熊本県立大学に変更、全学的に男女共学に移行 学部増設（総合管理学部：総合管理学科） 文学部学科名変更（国文学科→日本語日本文学科、英文学科→英語英米文学科）
平成10年	4月	大学院研究科増設（アドミニストレーション研究科：アドミニストレーション専攻（修士課程））
平成11年	4月	生活科学部を環境共生学部へ改組 環境共生学部：環境共生学科（生態・環境資源学専攻、居住環境学専攻、食・健康環境学専攻）
平成12年	4月	大学院博士課程設置（アドミニストレーション研究科：アドミニストレーション専攻（博士課程））
平成15年	4月	大学院研究科増設（環境共生学研究科：環境共生学専攻（修士課程））
平成17年	4月	大学院博士課程増設（環境共生学研究科：環境共生学専攻（博士課程））
平成18年	4月	公立大学法人熊本県立大学へ移行

10 経営会議、教育研究会議委員（平成18年5月1日現在）

○経営会議

氏 名	現 職
蓑茂 壽太郎 米澤 和彦 角田 岩男 横田 剛 秋野 多喜子 田川 憲生 福田 興次 宮崎 暢俊	理事長 学長 事務局長 西部電気工業株式会社取締役常任相談役 紫苑会（同窓会）会長 熊本日日新聞社常務取締役 株式会社福田農場ワイナリー代表取締役 熊本県小国町長

○教育研究会議

氏 名	現 職
米澤 和彦 角田 岩男 古賀 実 三木 悦三 大和田 紘一 松野 了二 松岡 泰 大久保 了 坂本 元子 泗水 康一	学長 事務局長 副学長 文学部長 環境共生学部長 総合管理学部長 学術情報メディアセンター長 熊本県公立高等学校校長会会長、熊本県立熊本高等学校長 和洋女子大学副学長 等覚寺住職（元朝日新聞社西部本社論説委員）



## 「事業の実施状況」

### I 全体の状況

平成 18 年 4 月 1 日、熊本県立大学は、公立大学法人熊本県立大学として新たなスタートを切った。したがって平成 18 年度は、法人化一年目に当たり、従来とは違った運営主体の影響が強く現れた。従来の「熊本県の一機関—学長・事務局長—教授会・事務局」体制とは違って、法人を代表し、その業務を総理する役として理事長をおいたことにより、大学運営は、理事会、経営会議、教育研究会議、そして運営調整会議を軸に執行されることになった。そうした新たな組織のメンバーには、学外からの理事や委員も迎えた。このことにより、県の一機関として運営されていた従来の熊本県立大学に「自立の運営」が色濃く注入された。法人化により自立した大学は、おのずとして「自律の大学運営」を行わなければならない。そこで、「自立と自律」の大学運営のため、設立団体である熊本県が定めた中期目標を受けて、法人は中期計画を策定し、あわせて 18 年度の年度計画を策定した。全学一致、全学共有の大学運営ガイドとしての性格付けをしてである。本法人にあっては、この中期計画と年度計画を合わせて「もっこすプラン」と呼ぶこととし、全教職員に周知すると共に、広くこれを公表して、関係者による共有化と、社会への説明責任を果たした。「もっこすプラン」の呼称を用いたことで、熊本の大学ならではの独自性ある大学づくりを目指し、かつ、定めた目標に「一途に取り組む」という真摯な態度が根付きはじめた。このようにして中期目標及び中期計画の達成に向けた取り組みの歩を進めた結果、18 年度計画を着実に実施できた点検評価し、法人化初年度はおおむね順調に遂行できた。

#### 熊本県立大学の理念、および使命に即した特色ある教育の開始

「本学の使命」を、教育と研究そして地域貢献にも共通して謳うため、中期目標にある理念の掘り下げを行い「地域に生き、世界に伸びる」をスローガンに掲げることにした。また、本学の特色ある教育の柱とする「もやいすと育成プログラム」の一層の推進に向け、教育研究における「地域実学主義」を打ち出した。さらに、本学にあっては、従来、文学部（人文科学）、環境共生学部（自然科学）、総合管理学部（社会科学）の学部単位での人材育成が主流であったのを改め、学部を横断した全学共通教育を強化する考えを打ち出した。そこで「人文科学、自然科学、社会科学の集約型大学」としての性格を鮮明にすることとした。このように「地域に生き、世界に伸びる」、「地域実学主義」、「集約型大学」の 3 大スローガンを受けて、アドミッションポリシーの再点検がなされ、平成 20 年度から実施する新カリキュラムの改訂作業、学部、学科、研究科等の組織の再編整備を含む諸事項が順次検討された。一連の検討の成果として、学部においては、入学定員、収容定員増や学科再編、大学院では課程増設に見通しを付けることができ、県民はもとより社会の期待に応える施策が展望できた。なお、基礎となる教育単位での責任と統制のあり方についても学長を中心に議論が進められた。また協力講座や包括協定締結の企業並びに自治体との連携により、地域実学教育の魁を構築できた。

#### 人材育成と対を成す地域実学研究の推進

高度研究型大学として全学的な研究力を高めることは、世界の大学と互するために日本のすべての大学が努力すべきことである。本学にあっては日本文化の神髄に迫るものとして、あるいは地域特有の環境を舞台とした環境科学研究として、さらにはアジア地域においてはこれからの新しい学問分野と見なされるアドミニストレーション研究で、いくつかの高度研究への取組がみられた。科学研究費や高額的外部資金獲得により推進されている研究がこれらである。

その一方で、公立大学の性格から地域社会の前線で役立つ研究を推進する使命が本学にはある。これを受けて、本学は、「人材育成と対を成す地域実学研究の推進」に努力している。設立団体との関係が密接な地域貢献研究や県下の自治体等からの受託研究に加

え、学長特別交付金制度による地域実学研究もスタートした。特筆すべきは、これらの研究が、学部学生や大学院生の参加も得ながら実施されていることで、このことから、「研究体験型人材育成」が、少人数教育という優位な条件の下で実現している。

### 熊本県設立の大学としての地域貢献

本学は、熊本県が設立団体となった大学である。そこで大学の目標にも県民や地域の期待に応え、それらに貢献できる大学であることを謳い、知識社会である 21 世紀に必要な人材を一人でも多く育成しなければならない。このことから、入学定員増と大学院の課程増設を早速検討し、学内の合意形成を終えた。また、地域社会の発展に貢献する知的創造拠点として、しかも十分な質の保証を担保した高等教育機関であり続けるためには、最新の教科体系と充実したシラバスを備える必要がある。そこで、本年度は、カリキュラム、並びに教員配置の見直しを行った。これらにより、以前に増して地域の高等教育需要を着実にくみ取ることができる体制となった。

前述のように本学は、そのスローガンに「地域に生き、世界に伸びる」を、教育や研究の方針に「地域実学主義」を掲げた。熊本県下の多様な自然環境と多彩な社会環境と特徴ある人文環境を広く教育研究に活用するためである。法人化初年度は、この窓口として地域連携センターを開設し、地域とのパートナーシップを図りながら大学ならではの地域貢献を実現する制度設計をした。包括協定制度がそれで、すでに1企業や7自治体との協定締結にまで進み、実効が見られる状況にまで進んでいる。また、本学と熊本県民（人）あるいは熊本県土（域）とのつながりを強く意識したビジョンを策定し、公表することに取りかかった。第一号が「くまもとさんち〈産地〉の食育ビジョン」である。

大学のミッション（使命）を踏まえ、ビジョン（将来展望）を描き、アクション（行動）を起こすというものである。これは、本学にとって、これから順次策定する予定の地域貢献ビジョンの先導として位置づくものである。

### 法人による大学運営

法人化したことの趣旨を踏まえ、自律的で弾力的な運営に努めることを心がけた。このことで大学運営に経営の視点が見えるようになった。収入における運営費交付金以外の区分収入、すなわち、授業料等の自己収入比率の向上に向けた多面的検討や、支出における教育研究経費の適切な確保、及び人件費比率の適正許容値に向けた検討を開始したことがそれらである。経営と教学の責任に関わる役割分担の下で、理事長及び学長のリーダーシップによる敏速な意思決定が実現した。さらに、理事長と学長に加え、副学長と事務局長が理事に就任したことにより、組織リーダー集団の協働が可能となった。審議機関に関しては、運営調整会議での審議と機関決定の情報を学部教授会等に有機的に伝達する体制が構築されつつあり、また年度計画策定時点での全学説明会開催やホームページでの情報開示により大学改革の全学的共創が始まった。

教育組織の改革に向けて、学部単位で向こう 10 年間の人事計画の策定を進め、加えて教員人事における「枠取り制度」を導入し、前任者の専門分野に囚われない時宜を得た進化し続ける大学の採用人事の仕組み、そして教員の採用人事における理事長・学長・当該学部長による最終面接を試行した。また、研究力の向上と大学院強化のため学部長兼任の研究科長を改め、別置する方向とした。さらに学問分野別の学科制による教育組織の統制についても検討した。その他の組織として、従来の地域交流センターを地域連携センターに改組し、学長をセンター長として強化した。最後に、本学の学術情報メディアセンターは、図書館機能、高度情報センター機能、外国語教育センター機能を有する複合センターであり、これらの諸機能達成業務に当たったことに加え、18 年 5 月に本学で発生した個人情報流出事故の処理対策の経験から情報セキュリティ意識改革プロジェクトを立ち上げ「ネット社会を生き抜くための知恵と常識」を発刊し公表した。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

1 教育に関する目標を達成するための取組

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための取組

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
① 入学者受入に関する目標を達成するための取組	
<p>1</p> <p>ア 各学部、研究科の入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）を大学案内、募集要項、各種受験雑誌等の冊子媒体や大学ホームページ、大学情報センター携帯サイトを通じて発信していく。また、大学案内ビデオを作成し、オープンキャンパスや出張講義等で活用し、積極的に広報する。特に、大学案内及び募集要項については、九州内の高等学校に送付する。</p> <p>大学ホームページについては、入試情報にアクセスしやすいよう、トップページに「受験生の皆様」という対象者別メニューを設けるなど、より明確に情報を発信していく。</p>	<p>ア 入学者受入れ方針については、ホームページ、大学案内、募集要項、大学情報センター携帯サイト等様々な媒体を利用して公表・発信を行った。</p> <p>また、大学案内ビデオを作成し、オープンキャンパスや出張講義等で積極的に活用した。</p> <p>なお、大学案内や募集要項については九州内の高等学校へ送付し、今後も継続して行っていく予定である。</p> <p>ホームページについても、平成18年4月からトップページに「受験生の皆様」という対象者別メニューを設け、入試情報にアクセスしやすいものへと改良し、明確に情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学案内を 15,000 部作成し、12,600 部配付</li> <li>・入試情報ホームページ 40 回更新</li> </ul>
<p>2</p> <p>イ 近年における学科、専攻別の志願状況を分析することにより、適正な入学試験の方法に改正するため、入学定員、選抜方法、選抜方法別の定員配分、試験教科・科目等の観点から検討する。なお、この検討の過程では、入学者の追跡調査や高校の進路指導担当者からの意見聴取の機会を設けることとし、入学試験委員会と学長特別交付金制度による高大連携プロジェクトにおいて検討する。</p>	<p>イ 本学における適正な入学者選抜方法を確立するため、各学科・専攻別の近年の志願状況や受験者の動向等について調査・分析を行った。この分析結果をもとに、入学定員、選抜方法、募集定員、試験教科・科目等について検討を加え、平成20年度選抜から文学部、環境共生学部の定員増、環境共生学部でのAO入試を実施することとした。</p> <p>また、さらなる選抜制度の改良を目指し、高校の進路指導担当教員を対象としたアンケート調査を実施した。高大連携プロジェクトにおいても、校長会や高校との意見交換等を行うとともに、熊本県教育委員会との高大連携に関する協定の締結にあたって入学者選抜に関する研究・協議を協定の項目に設定した。</p> <p>平成19年度の全入学者を対象としたアンケート調査を行うこととした。</p>
<p>3</p> <p>ウ 学部・学科の理念に合致するような学生を確保するため、高校訪問、進学説明会、出張講義、オープンキャンパス等の広報活動を積極的に展開する。</p> <p>特に、受験希望者が思い描く学部・学科像との齟齬が生じないように、高校の進路指導担当者等を対象に、学部・学科説明会を開催し、学部・学科・専攻・コースの理念、人材育成の方針等の周知を図る。</p>	<p>ウ 学部・学科の理念や人材育成方針の周知を図るため、下記の広報活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H18.7.7 学部・学科説明会を新たに開催（県内外の高校教員 35 名参加）</li> <li>・H18.7.30 オープンキャンパス開催（前年比約 500 名増の約 2,300 名の高校生が参加、大学ランキングで参加者数/定員比率で全国 46 位）</li> <li>・高校訪問 64 校（H17 43 校）</li> <li>・進学説明会 34 会場（H17 28 会場）</li> <li>・出張講義 29 校（H17 16 校）</li> </ul> <p>（平成18年度から出張講義の対象高校を県内から九州内に拡大）</p> <p>この結果、平成19年度の志願者数は、一般選抜と推薦入学で前年とほぼ同数の 1,979 名（H18:2,002 名）となった。</p>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>④</p> <p>エ 大学院において社会人を積極的に受け入れるため、社会人特別選抜日程を土、日曜日に設定するとともに、昼夜開講を実施するなど配慮を行う。</p> <p>さらに、長期履修制度については、社会人学生の履修状況を把握・分析した上で、平成20年度からの導入を目的とした制度設計を行う。</p>	<p>エ 大学院において、社会人特別選抜の試験日を土、日曜日に設定するとともに、昼夜開講を実施した。</p> <p>この結果、6選抜区分のうち4区分（文学研究科日専攻、環境共生学研究科博士前期課程及び博士後期課程、7ドミネーション研究科博士後期課程）において、社会人志願者が増加した。</p> <p>・H19 14名（H18 4名）</p> <p>また、長期履修制度を平成20年度から導入することを決定し、平成19年度に規程改正等を行うこととした。</p>
<p>② 教育内容・方法に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>&lt;学士課程教育&gt;</p> <p>⑤</p> <p>ア 学長を長とする教務委員会を設置し、全学のカリキュラムの管理・運営を行う。</p> <p>教務の各分野における専門的事項を審議、調整するため、教務、教養教育、教職課程、大学院の4つの専門委員会を教務委員会の下に設置する。</p> <p>イ 学士課程教育の充実に向け、教養教育、専門教育の位置づけを明確にし、かつ全学共通、学部共通、学科・専攻・コースの専門性に立脚した体系的検討を行う。</p>	<p>&lt;学士課程教育&gt;</p> <p>ア 学長を長とする教務委員会を設置し、学士課程教育及び大学院教育に係る全学的事項について、各学部、研究科の教授会並びに4つの専門委員会間の総合調整を行った。また、平成20年度実施に向けたカリキュラム改正に係る審議の実施など、年度計画に沿って全学のカリキュラムを管理・運営した。</p> <p>イ 教養教育については教養教育専門委員会において、専門教育については各学部及び教務専門委員会において全学的に検討、見直しを行った。その検討結果をもとに教務委員会において、平成20年度実施のカリキュラム改正素案の審議、策定作業を行った。</p>
<p>⑥</p> <p>ウ 体系的なキャリアデザイン教育を行うため、その位置づけ、内容、実施体制等について学長特別交付金制度を活用したプロジェクトを立ち上げ、検討する。また、e-ポートフォリオによるキャリアデザイン教育支援の取組試行を行う。</p> <p>エ インターンシップ派遣者数の高水準での安定化を図る。</p>	<p>ウ 平成18年6月にキャリアデザイン教育システムプロジェクトを立ち上げた。プロジェクトにおいて、現行カリキュラムにおけるキャリアデザイン教育の現状を検証し、今後の方向性についての検討を行い、以下のような取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度において、e-ポートフォリオを利用したキャリアデザイン教育を総合管理学部の2年次ゼミで試行した。</li> <li>・平成18年度在学生に対するカリキュラムの改正を行い、インターンシップに2回以上参加した学生に対し、それぞれ個別に単位が修得できるようにした。</li> <li>・平成19年度からプレゼミナールにおいて、ポートフォリオを活用したキャリアデザイン教育に着手することを決定した。</li> <li>・平成20年度カリキュラム改正に合わせてキャリアデザイン教育カリキュラム案を教務委員会に提示（教養科目中に「キャリア形成論」を新設など）した。</li> </ul> <p>エ 学生の希望を踏まえたインターンシップ受入企業の開拓を行い、学内メールや電話で参加を働きかけた結果、昨年度に引き続き多くの学生を派遣した。</p> <p>（H15 115名、H16 117名、H17 223名、H18 194名）</p>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>オ 学年次に即したキャリアガイダンスを充実する。</p>	<p>オ オリエンテーションでの就職講演の他、学年次に即したガイダンス（セミナー）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1、2年次 低学年次就職活動支援セミナー（新規） （H18.12、H19.1・2に開催、各回約 60 名～ 200 名参加）</li> <li>・ 3年次 就職ガイダンス（セミナー）（H18.6～7・10、H19.2 に毎週延べ 40 回開催、毎回約 250 名参加）</li> </ul>
<p>7</p> <p>カ 現実的課題や地域課題に関心を持ち、対応できる能力を高めるため、体験的、実践的な学習を推進する。大学全体としての本年度の取組を次のとおり実施する。</p> <p>（ア）「もやいすと」育成プログラムを「新熊本学：熊本の文化と自然と社会」に組み込むことにより、全学的取組として位置づける。この中に「もやいすとジュニア」プログラムと「もやいすとシニア」プログラムを設け、前者においては、キックオフミーティング、事前学習及び合宿研修を柱とした内容とし、一層の内容充実に努める。また、この発展型、上級編をシニアプログラムとすることで、そのプログラム開発に取りかかる。</p> <p>（イ）フィールドワークについては、現状を点検・評価するとともに、FD研修でも取り上げ、実施方法、内容を充実する。</p>	<p>カ 現実的課題や地域課題に関心を持ち、対応できる能力を高めるため、体験的、実践的な学習を推進することとし、大学全体としての次のとおり取り組んだ。</p> <p>（ア）「新熊本学：熊本の文化と自然と社会」の内容を見直し、「もやいすと」育成プログラムの授業科目として位置づけ、全学共通教養科目として単位化した。これにより「もやいすとジュニア」コースの参加者が 36 名と前年度 17 名に対し増加し、初年度となる「もやいすとシニア」コースには 9 名が参加した。</p> <p>また、平成 19 年度のプログラム実施に向けて、「もやいすと」育成プログラム推進プロジェクトを設置し、プログラムの充実を図った。</p> <p>本学と包括協定を締結した阿蘇郡小国町との協力・連携の下に試行した「もやいすとシニア」コースの取組や、同じく包括協定を締結した玉名郡和水町における「なごみの里づくり」の取組は、平成 19 年度の本プログラム適用の地域拡大に向けた取組ともなった。</p> <p>（イ）フィールドワークについては、現状の問題点等について教務専門委員会で見直しを行った。</p> <p>また、FDの一環として全学から 13 人の教員が「もやいすと」育成プログラムに参加した。さらに「もやいすと」育成プログラム推進プロジェクトにおいて、「もやいすと」の成果等を現行のフィールドワークへ反映させることができないか検討した。その結果、総合管理学部ビジネス・アドミニストレーションコースでは、平成 19 年度フィールドワークについて実施方法の見直しを行い、内容を充実することとなった。</p> <p>平成 19 年度においては、さらに多くの教員の参加を想定したFD研修を実施し、フィールドワークの内容の充実を図ることとした。</p>
<p>8</p> <p>キ 英語教育カリキュラムについて、教養教育の見直しに併せて検討を行い、必要に応じて教養教育専門委員会の中に部会を設置する。</p>	<p>キ 英語教育カリキュラムについては、教養教育専門委員会を中心に検討を重ね、平成 20 年度実施のカリキュラム改正に合わせて見直しを行った。各学部の専門領域から求められる英語の技能を身につけさせるため、学生の能力・意欲に応じて履修が可能になるよう、履修要件の見直しを行うことを前提に科目を精選する等カリキュラム改正素案について審議を行った。なお、教養教育専門委員会メンバーで十分に議論できたため、部会は設置しなかった。</p>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>(ア) 文学部英語英米文学科については、学生のTOEIC®受験及び成績状況について実態を把握し、TOEIC®受験を奨励すると同時に、TOEIC®800点以上を達成するための支援を適切に実施するため、試験内容・教育方法について教員間でFD研修を実施する。</p>	<p>(ア) 英語英米文学科において、新TOEIC®テスト形式について教員の勉強会を開き、今後の学生指導に備えた。また平成18年6月実施のTOEIC®IPの試験結果を分析するとともに、授業等を通して受験を奨励した。さらに、英語運用能力向上のための対策を練るワーキンググループを作り、英語英米文学科の教育目標に沿って平成20年度からの新カリキュラムにおけるTOEIC®対策を検討した。また、平成19年度はTOEIC®試験直前講座を2回(H19.6・12)開催することとした。</p>
<p>9 ク 英語以外の外国語教育については、異文化理解の促進や言語教育の多様性を確保しつつ、目的や必要性、学生のニーズを踏まえたものとなるよう、教養教育の見直しに併せて検討を行うが、必要に応じて教養教育専門委員会の中に部会を設置する。</p>	<p>ク 英語以外の外国語教育については、教養教育専門委員会を中心に全学的に検討を重ね、平成20年度実施のカリキュラム改正に合わせて見直しを行った。各学部の専門領域との関係を整理し、また、言語教育の多様性を確保しつつ履修要件を見直すことを前提に科目を精選する等改正案案について審議を行った。なお、教養教育専門委員会メンバーで十分議論できたため、部会は設置しなかった。</p>
<p>10 ケ 情報教育については、教養教育の見直しに併せて検討を行うが、必要に応じて教養教育専門委員会の中に部会を設置する。</p>	<p>ケ 情報教育については、教養教育専門委員会の中に各学部教員で構成する情報科目関連部会を設置して、全学的に検討を行った。平成20年度実施のカリキュラム改正に合わせて見直しを行うこととし、学部共通の情報科目を必修科目として1科目設けることとした。</p> <p>また、現行カリキュラムについても授業内容の見直しを行い、平成19年度は情報モラルにも重点を置いて実施することとした。</p>
<p>11 コ 双方向性の確保により授業内容を充実するため、ゼミ、語学教育、実験・実習では、少人数教育を実施する。</p>	<p>コ ゼミ、語学教育、実験・実習で、少人数教育を実施した。</p> <p>なお、学生による授業評価アンケートにおける授業満足度（「そう思う」と「どちらかというと思う」の計）が、全学平均で87%であるのに対し、25人以下の少人数教育科目では平均94%と最も高く、特に「そう思う」との回答については66%と全学平均に比較し20%程度高い数値となっている。</p>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>12</p> <p>サ 「新熊本学：地域社会と企業」等において実務家による講義を実施するとともに、実務的・実践的科目の一層の充実を図るため、客員教授等の活用を検討する。</p>	<p>サ 「新熊本学：地域社会と企業」等において実務家による講義を実施し、各学部とも多くの学生が受講した。</p> <p>また、企業が持つ実践的知識を学生に提供するため、大学が開講する正規の授業科目について、協定を締結した企業等が実際の講義を担当する新しい形態の「協力講座」制度を創設し、平成19年度からスタートすることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H19 開講講座</li> <li>地域流通経済論（肥後銀行・地域流通経済研究所、総合管理学部専門科目）</li> <li>現代社会と企業（肥後銀行・地域流通経済研究所、全学共通教養科目）</li> <li>マスメディア論（熊本日日新聞社、全学共通教養科目）</li> </ul> <p>さらに、平成19年度から客員教授等を活用するため、特別教員制度（客員教授規程、特任教授規程）を創設した。</p>
<p>13</p> <p>シ 総合的コミュニケーション能力育成のため、全学的には、プレゼンテーション・イングリッシュ、卒業論文発表会、学生・院生の研究成果発表会、自主研究事業発表会を実施するとともに、総合管理学部におけるITコンテストなど各学部の特性に合った取組を実施する。</p>	<p>シ 総合的コミュニケーション能力育成のため、全学並びに各学部の特性に合った取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全学共通教養科目としてプレゼンテーション・イングリッシュを開講（受講者数6人）</li> <li>・ 卒業論文発表会開催</li> <li>文学部日本語日本文学科（H19.2.21）</li> <li>英語英米文学科（H19.2.9）</li> <li>環境共生学部生態・環境資源学専攻（H19.2.17）</li> <li>居住環境学専攻（H19.2.13、一般公開で実施）</li> <li>食・健康環境学専攻（H19.1.27）</li> <li>総合管理学部情報管理コース（H18.12.23）</li> <li>・ 総合管理学部におけるITコンテスト（H19.1.26）</li> <li>・ 学生共同自主研究事業成果発表会（H18.5.16）</li> <li>・ 院生の修士・博士論文報告会、研究成果発表会を各研究科専攻、課程単位で実施。</li> </ul>
<p>【教養教育】</p> <p>14</p> <p>(ア) 教養教育については、2年間で現行カリキュラムの見直しを行うこととし、教養教育専門委員会及び教務委員会において検討する。</p> <p>(イ) 教養教育と専門教育との位置づけを明確にし、体系的に検討し、カリキュラム改訂の素案を作成する。</p>	<p>【教養教育】</p> <p>(ア)(イ) 教養教育専門委員会及び教務委員会において、現行カリキュラムの見直しを行い、平成19年3月までに、平成20年度実施に向けたカリキュラム改正の素案を作成した。</p>
<p>15</p> <p>(ウ) 全教員が教養科目の開講・運営に関与することとするが、その第一歩として、全教員の教養教育に対する認識を共有化するため、学科、専攻、コースレベルでの教育に関する日常的な連絡調整の機会を設定する。</p>	<p>(ウ) 平成20年度実施の教養教育のカリキュラム改正素案の作成に際して、全教員が教養科目の開講・運営に関与する方針のもと、学科、専攻、コースにおいてそれぞれ見直しを行った。</p> <p>なお、カリキュラム見直しにおける今回の学科、専攻、コースでの見直しをとおして日常的な連絡調整の機会の設定に繋がった。</p> <p>また、これらの見直し結果に基づき、教養教育専門委員会において、非常勤講師担当科目を中心に見直し、削減を行い、専任教員中心のカリキュラムとなるように検討した。</p>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>16 (エ) 学生の基礎的な学習能力を高めるため、プレゼミナールについては、効果を検証しながら教養教育における全学共通のカリキュラムとして位置づけ、充実を図る。</p>	<p>(エ) 平成 20 年度実施のカリキュラム改正素案の作成に際して、教養教育専門委員会並びにキャリアデザイン教育システム検討プロジェクト会議においてプレゼミナールの充実策を検討し、全学共通の教養科目として、また、キャリアデザイン教育科目として実施することとした。</p>
<p>17 (オ) 教養教育の領域としてふさわしい「新熊本学」の教育内容・方法を検討する。その際、「もやいすと」育成プログラムとの関連づけや地域連携センターとの協働に努める。</p>	<p>(オ) 平成 20 年度実施のカリキュラム改正素案の作成において、「新熊本学」については、本学の理念である地域実学主義における「理論」と「実践」を学ぶ科目群として位置づけることとした。</p> <p>なお、「新熊本学：熊本の文化と自然と社会」の内容を見直し、「もやいすと」育成プログラムの授業科目として位置づけ、全学共通教養科目として単位化した。これにより「もやいすとジュニア」コースの参加者が 36 名と前年度 17 名に対し増加し、初年度となる「もやいすとシニア」コースには 9 名が参加した。</p> <p>また、包括協定を締結している小国町との協力・連携によるシニアプログラム試行や和水町における「なごみの里づくりプロジェクト」の取組などを通じ、平成 19 年度の他の包括協定締結自治体におけるプログラムの開発につなげることができた。</p>
<p>〔専門教育〕</p> <p>18 (ア) 時代の変化や要請に的確に対応した教育を行う。また、総合性と専門性のバランスのとれた 4 年間における系統的な教育課程となるよう、授業科目の点検・評価及び見直しを適切に実施し、各授業科目の位置づけを明確にする。</p> <p>(イ) 教養教育の見直しと専門教育の見直しを併せて検討する。</p>	<p>〔専門教育〕</p> <p>(ア) (イ) 各学部において責任をもって、時代の変化や要請に的確に対応した教育に努め、授業を実施した。</p> <p>また、各学部において平成 20 年度実施に向けてカリキュラムの見直しを行った。</p> <p>教務委員会及び関係の専門委員会において、各学部間のカリキュラム見直し案の調整、教養教育との調整を行った。</p>
<p>&lt;文学部&gt;</p> <p>19 高度な人文的教養の涵養と地域社会や国際社会に貢献する職業人としての能力育成を目指し、平成 20 年度実施のカリキュラム改訂素案を作成するとともに、実施体制を整備する。</p>	<p>&lt;文学部&gt;</p> <p>平成 20 年度実施のカリキュラム素案を作成した。具体的な内容は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人文的教養の涵養を図るために人文基礎科目を新設する。</li> <li>・ 両学科に人文学コースを新たに設置する。</li> <li>・ 地域社会に貢献する人材育成を図るために日本語日本文学科に地域文化コースを設置してフィールドワークを充実する。</li> <li>・ 英語英米文学科には英語教育コース、日本語教育コースを設置して教員養成を強化する。</li> <li>・ 英語運用能力の育成のために現代英語運用科目を一新し、併せて TOEIC® 受験対策を強化する。</li> </ul>
<p>&lt;環境共生学部&gt;</p> <p>20 環境に関する諸問題を認識するとともに、環境共生に係る知識や関心を専門的に深化するためのカリキュラムを引き続き実施する。また、地域における環境問題を総合的に捉え理解するため、森林、里山、水源、河川、干潟、沿岸海域等、熊本地域の多様な環境資源をフィールドワーク、アセスメント実習等に活用するとともに、関連する研究機関、施設等における臨地実習等を積極的に実施する。</p>	<p>&lt;環境共生学部&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>a 熊本県内を学習のフィールドと考え、アセスメント実習・フィールドワーク並びに臨地実習を関連する研究機関・施設等を利用して行った。</li> <li>b 専門科目やカリキュラムの見直しとスリム化を行う学部委員会を設置した。本委員会を中心に専門教育の点検・整理を行い、平成 20 年度実施に向けたカリキュラム素案の作成作業を行った。</li> </ol> <p>また、教員向けのアンケートを実施し、学部の組織やカリキュラムに関する問題点を整理した。</p>



年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>&lt;総合管理学部&gt;</p> <p>21 「パブリック・アドミニストレーション」「ビジネス・アドミニストレーション」「情報管理」「地域・福祉ネットワーク」の4つのコースを設定し、学生が明確な目的意識を持ち、学習できるよう指導する体制を整備する。</p>	<p>&lt;総合管理学部&gt;</p> <p>a 時代の変化や要請に的確に対応した教育を行うために、また、学生が明確な目的意識を持ち、学習できるように「パブリック・アドミニストレーション」「ビジネス・アドミニストレーション」「情報管理」「地域・福祉ネットワーク」の4つのコース制を発足した。</p> <p>b 教養教育及び専門教育の見直しを行い、それに伴い、4コースの教員配置の見直しも行った。平成19年度に新体制を発足させる。</p> <p>c 平成20年度に実施予定の専門教育新カリキュラム案を作成した。</p>
<p>22</p> <p>(ウ) 全学及び各学部において、学年、学科、専攻に応じたキャリアデザイン教育を行う。</p> <p>(エ) 体系的なキャリアデザイン教育を行うため、その位置づけ、内容、実施体制等について学長特別交付金制度を活用したプロジェクトを立ち上げ、検討する。(再掲)</p> <p>(オ) インターンシップ派遣者数の高水準での安定化を図る。(再掲)</p> <p>(カ) 学年次に即したキャリアガイダンスを充実する。(再掲)</p>	<p>(ウ) 各学部において責任をもって、教養、専門教育それぞれにキャリアデザインの視点に立った授業実施に努めた。</p> <p>(エ) 平成18年6月にキャリアデザイン教育システムプロジェクトを立ち上げた。プロジェクトにおいて、現行カリキュラムにおけるキャリアデザイン教育の現状を検証し、今後の方向性についての検討を行い、以下のような取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成18年度において、e-ポートフォリオを利用したキャリアデザイン教育を総合管理学部の2年次ゼミで試行した。</li> <li>・ 平成18年度在学生に対するカリキュラムの改正を行い、インターンシップに2回以上参加した学生に対し、それぞれ個別に単位が修得できるようにした。</li> <li>・ 平成19年度からプレゼミナールにおいて、ポートフォリオを活用したキャリアデザイン教育に着手することを決定した。</li> <li>・ 平成20年度カリキュラム改正に合わせてキャリアデザイン教育カリキュラム案を教務委員会に提示(教養科目中に「キャリア形成論」を新設など)した。</li> </ul> <p>(オ) 学生の希望を踏まえたインターンシップ受入企業の開拓を行い、学内メールや電話で参加を働きかけた結果、昨年度に引き続き多くの学生を派遣した。</p> <p>(H15 115名、H16 117名、H17 223名、H18 194名)</p> <p>(カ) オリエンテーションでの就職講演の他、学年次に即したガイダンス(セミナー)を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1、2年次 <ul style="list-style-type: none"> <li>低学年次就職活動支援セミナー(新規)</li> <li>(H18.12、H19.1-2に開催、各回約60名～200名参加)</li> </ul> </li> <li>・ 3年次 <ul style="list-style-type: none"> <li>就職ガイダンス(セミナー)(H18.6～7・10、H19.2に毎週延べ40回開催、毎回約250名参加)</li> </ul> </li> </ul>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>&lt;文学部&gt;</p> <p>23 学部カリキュラム及び体制の見直しに際しては、キャリアデザイン教育充実の観点からも検討を行う。</p> <p>&lt;環境共生学部&gt;</p> <p>24 各資格に対する社会の要請やそれらの位置づけ及び取得に関する情報収集を広く行い、学生に提供するとともに、各資格に関する科目の修得モデルの点検・整備を行う。</p> <p>特に、管理栄養士国家試験の合格率90%以上を達成するための支援として、模擬試験を実施する。</p> <p>また、大学病院等に協力を依頼し、基礎及び臨床医学に関連する実地見学を取り入れる。</p> <p>&lt;総合管理学部&gt;</p> <p>25 a システムアドミニストレータ資格取得のための担当者を設けて、受験者増に向けた活動を推進する。</p> <p>b 教員免許取得者増のための教職課程に関する説明会の実施、さらには、希望者に対する進路相談やカリキュラム説明などの指導を継続的に行う。</p>	<p>&lt;文学部&gt;</p> <p>カリキュラムの見直しについては、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の育成を念頭において検討を行い、カリキュラム素案を作成した。</p> <p>また、在学生と卒業生の交流会をキャリアデザインの観点から一層の充実を図って実施した。</p> <p>&lt;環境共生学部&gt;</p> <p>カリキュラムの見直し検討において、資格に関する科目についても点検を行った。</p> <p>(生態・環境資源学専攻)</p> <p>技術士・技術士補の社会での役割や資格の取得方法を学生に理解させることを目的として、熊本技術士の会と連携して勉強会を平成19年2月9日に実施し、学生約50名が参加した。</p> <p>(居住環境学専攻)</p> <p>後援会からの援助のもと、二級建築士対策講座の実施計画を策定し、受講ガイダンスを開催すると共にメール等で講座の受講を呼びかけた。その結果、4年生を中心に21名の参加が得られ、平成18年10月から対策講座を開催した。</p> <p>(食・健康環境学専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理栄養士国家試験対策として、管理栄養士受験資格を持つ者全員が受験するよう指導した。さらに、専攻主任が責任者となり、受験生全員を対象に模擬試験を平成18年11月19日と12月10日に実施した。</li> <li>解剖生理学実習における人体解剖学見学として、基礎及び臨床医学に関連する実地見学を、熊本大学医学部病院において実施した。</li> <li>生活習慣病に関わる健診の臨地実習として、日赤熊本健康管理センターにおいて生活習慣病に関わる健診の臨地実習を実施した。</li> </ul> <p>第21回管理栄養士国家試験(H19.3.25実施)結果 新卒合格率 82.9%(受験者数 41名、合格者数 34名)</p> <p>&lt;総合管理学部&gt;</p> <p>a 初級システムアドミニストレータ資格取得のための担当者を配置し、初級シスアド講座(20コマ【H18.5～10週1回(8月を除く)】)を実施した。受講者数は40名、受験者数は33名、合格者は4名であった。</p> <p>b 新入生オリエンテーションにおいて教員免許取得希望者に対して取得しうる免許状、教職科目及びその取得方法、介護実習、教育実習など教職課程に関する説明会を開き、また学生からの教職課程や試験対策に関する質問・相談に対して進路相談や指導を随時実施した。</p>
<p>26 ス TA制度の運用状況を点検し、改善すべき点を抽出する。また、制度の運用・実施に関する諸手続きの簡素化についても検討する。</p>	<p>ス TA制度について大学院専門委員会で検討を行い、制度の充実、手続きの簡素化の意見が出され、平成19年度も引き続き検討を行うことが確認された。</p>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>27</p> <p>セ 英語教育に導入している CALL システムの活用を促進するため、授業時間以外での学生への開放を行う。</p> <p>ソ CALL システムに加え、それ以外の e-ラーニングの導入について、教務委員会で審議の上、学術情報メディアセンターが推進主体となって検討する。</p>	<p>セ 学生が CALL システムを自学自習に利用できるよう CALL 教室(定員 50 人)を授業時間以外は終日(9:00 ~ 17:00)開放とした。また、同教室のインターネットへの接続環境整備や CALL システムのバージョンアップなど利用環境を改善した。開放日の1日あたりの利用者は、改善前が10人未満であったのに対し、改善後は平均30人程度と増加している。</p> <p>ソ 「セ」の CALL 教室整備に加え、LL 教室(H19 にシステム更新を予定)の e-ラーニング導入について検討・準備を進めた。</p>
<p>28</p> <p>タ 総合管理学部と熊本大学法学部、熊本学園大学商学部、経済学部との間で実施している単位互換制度について、学生の利便性の向上のため、関係大学の時間割発表時期に合わせた履修登録申し出が出来るよう手続きの方法を見直す。</p>	<p>タ 3大学間で協議を行い、学生の利便性向上のため、互いの授業時間割の交換時期を早めるとともに、履修登録申し出期間を延長することとし、本学では、従来の時間割発表手続きを改め、総合管理学部の時間割を学内のみならず、インターネット上で平年より2か月程度早く発表した。しかし、本学の利用者については、平成18年度が4名だったのに対し、平成19年度は1名の見込みである。</p>
<p>29</p> <p>チ 高校教育と大学教育双方の充実改善に資する高大連携の取組を推進するため、熊本県教育委員会、熊本県高等学校校長会との懇談会を実施するとともに、学長特別交付金制度を活用したプロジェクトを立ち上げ、新たな高大連携の方策を検討する。</p> <p>ツ 出張講義を実施するとともに、文部科学省の研究指定校等との高大連携事業に取り組む。</p>	<p>チ 高大連携を推進するため、平成18年7月に高大連携プロジェクトを設置し、熊本県教育委員会、熊本県高等学校校長会等との意見交換、協議を実施するとともに、プロジェクトにおいて高大連携の具体的方策の検討を行った。その成果として、平成19年3月に熊本県教育委員会と高大連携に関する協定を締結し、平成19年度から高大連携を組織的に進めることができるようになった。</p> <p>ツ 出張講義を実施するとともに、環境共生学部が、熊本県立熊本北高等学校と連携して「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(SPP)」事業を、「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)」の研究指定校である熊本県立第二高等学校と連携して事業を実施した。</p>
<p>&lt;大学院教育&gt;</p> <p>30</p> <p>ア 次のとおり点検・評価を実施し、改善点を抽出し、具体化について検討する。</p> <p>(ア) 入学者の入学者選抜の形態及び定員充足状況。</p> <p>(イ) 大学院の理念・目標の観点からの授業の履修状況。</p> <p>(ウ) 学生による論文投稿・掲載、発表の状況。</p> <p>(エ) 各課程修了者の進路、修了までの年限(中途退学者を含む)。</p> <p>(オ) 奨学金等の援助の状況等。</p>	<p>&lt;大学院教育&gt;</p> <p>ア 計画した5項目について大学院の点検評価を実施し、平成19年度計画に掲げる項目のほか、大学院設置基準の改正に対応すべき項目として、大学院の人材養成に関する目的の明確化、大学院独自のFDの実施、成績評価や修了認定、修了要件等の見直しなど今後の検討課題を抽出した報告書を作成した。</p> <p>課題については、平成19年度以降検討、実施する。</p>
<p>31</p> <p>イ 社会人学生に関する教育状況を踏まえ、社会人のニーズに応える履修モデルやプログラムを3年以内に検討、実施するため、社会人学生に対する授業や研究指導についての時間設定・内容等を検討する。</p>	<p>イ 大学院において、社会人のための昼夜開講制を実施した。</p> <p>また、長期履修制度を平成20年度から導入することを決定し、平成19年度に規程改正等を行うこととした。</p>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>32</p> <p>ウ 学生に教育トレーニングの機会を提供するとともに、大学院教育と学部教育との連携を図るため、T A制度の運用状況を点検し、改善すべき点を抽出する。また、制度の運用・実施に関する諸手続きの簡素化についても検討する。（再掲）</p>	<p>ウ T A制度について大学院専門委員会で検討を行い、制度の充実、手続きの簡素化の意見が出され、平成19年度も引き続き検討を行うことが確認された。（再掲）</p>
<p>33</p> <p>エ 学生の研究遂行能力を育成するため、R A制度の導入を前提に、博士後期課程学生の研究遂行能力の育成、研究体制の充実及び経済的支援の観点から先行大学の情報収集も行いながら検討し、具体的な制度設計に取りかかる。</p>	<p>エ 博士後期課程学生の研究遂行能力の育成、研究体制の充実及び経済的支援の観点から、R A制度についての先行大学の情報収集や制度案の検討を行った。</p> <p>R A制度導入を前提に、平成19年度も引き続き検討を行う。</p>
<p>&lt;文学研究科&gt;</p> <p>34</p> <p>言語・文学・文化に関する教育研究を充実するため、博士課程の設置を目指し、今後の社会ニーズや文学研究科の今日的意義、学部教育の見直しも踏まえて、教育研究の目標、体制及びカリキュラムを見直す。</p> <p>a 平成20年度改訂に向けた修士課程カリキュラム素案を作成する。</p> <p>b 博士後期課程の平成20年度設置を目指し、カリキュラム案の作成等、申請の準備にとりかかる。</p>	<p>&lt;文学研究科&gt;</p> <p>a 平成20年度改訂に向け、修士課程カリキュラム素案を作成した。</p> <p>b 文学研究科日本語日本文学専攻博士後期課程の平成20年度設置を目指したカリキュラム素案ならびに申請書素案を作成し、平成19年6月の申請に向けて準備を進めた。</p>
<p>&lt;環境共生学研究科&gt;</p> <p>35</p> <p>a 学生の英語によるプレゼンテーション、論文作成能力の一層の向上のため、英語を母語とする教員による指導の充実方策について検討する。また、英語論文の作成指導の成果について、当該教員の業績評価に反映させる方法についても検討する。</p> <p>b 学生の学会での研究発表を支援する方策を具体的に検討する。</p> <p>c 過去の修士論文の要旨をまとめた要旨集を作成するとともに、大学ホームページへの掲載を検討する。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>平成19年度に向け、学外者の招聘等、論文審査を適切に実施するための体制を検討する。</p>	<p>&lt;環境共生学研究科&gt;</p> <p>a 英語を母語とする教員の指導により、修士論文を英語で発表する、修士論文の要旨を英語で書くなどの取組をスタートさせた。また、英語論文の作成指導の成果について、当該教員の平成20年度の業績評価にこれらを反映させるよう評価内容について検討中である。</p> <p>b 大学院生の論文投稿及び掲載、発表の状況について、点検評価を行った。その結果、学会発表のための制度が整備されていないことが課題として取り上げられた。平成19年度は、研究費の活用等による環境整備を行う予定である。</p> <p>c 平成14年度から17年度までの卒業論文要旨集と平成16年度から17年度までの修士論文要旨集を、学長特別交付金を活用して刊行した。</p> <p>d 博士論文審査内規及び博士学位論文作成の手引きについて検討、作成した。</p> <p>平成18年度は内規に基づき初めての中間審査を実施した。博士後期課程の2年次学生4名全員について平成18年11月から12月にかけて、平成19年度に博士学位論文が書ける状態まで来ているかの審査を行った。審査は各学生に付き学位審査時の主査1名及び副査2名（本学以外の大学教員にも副査を依頼している）によって実施した。</p>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p data-bbox="228 219 614 248">&lt;アドミニストレーション研究科&gt;</p> <p data-bbox="209 253 244 282">36</p> <p data-bbox="236 284 798 371">大学院教育の点検・評価を実施するとともに、社会人ニーズに応える履修モデルやプログラムを検討する。</p> <p data-bbox="228 376 399 405">【博士前期課程】</p> <p data-bbox="236 409 798 528">平成18年度に導入した公共経営・企業経営・情報管理・看護管理の4コースのカリキュラムや時間割などについて、入学生に対して意向調査を実施する。</p> <p data-bbox="228 627 399 656">【博士後期課程】</p> <p data-bbox="236 660 798 842">社会の様々な分野で生じる諸課題を高度な知識と判断力によって多角的・総合的に解決するための研究教育を実施するとともに、アドミニストレーションの理論をより一層深化、発展させることによって課題解決の適切さと確実度を高める教育研究を実践する。</p> <p data-bbox="236 846 798 934">また、博士前期課程のコース制導入を踏まえ、博士後期課程について学生ニーズを踏まえてカリキュラムや定員の見直しを検討する。</p>	<p data-bbox="809 219 1195 248">&lt;アドミニストレーション研究科&gt;</p> <p data-bbox="817 376 987 405">【博士前期課程】</p> <p data-bbox="825 409 1378 528">4つのコース制を導入した博士前期課程の入学生に対して、後期授業終了後に、カリキュラムや時間割など教務面に関するアンケート調査を郵送一回収形式で行った。</p> <p data-bbox="825 533 1378 620">アンケート結果の整理については、平成19年度に行い、院生の需要を踏まえたシステムの構築を検討する。</p> <p data-bbox="817 627 987 656">【博士後期課程】</p> <p data-bbox="825 660 1378 842">社会の様々な分野で生じる諸課題を高度な知識と判断力によって多角的・総合的に解決するための研究教育を実施するとともに、アドミニストレーションの理論をより一層深化、発展させることによって課題解決の適切さと確実度を高める教育研究を実践した。</p> <p data-bbox="825 846 1378 934">カリキュラムや定員見直しについては、博士前期課程のコース制導入の評価がまだ確定できないため、一定の情報が集まった後に検討作業に入る。</p>
<p data-bbox="217 969 821 999">③ 教育の質の向上に関する目標を達成するための取組</p>	
<p data-bbox="217 1032 252 1061">37</p> <p data-bbox="217 1066 798 1153">ア 各学部で実施しているFD研修について、内容の充実を図るとともに、情報倫理等についての研修を大学全体としての取組として実施する。</p> <p data-bbox="217 1503 798 1565">イ 授業改善を図るため、学生による授業評価アンケートの結果を活用したFD研修を検討する。</p> <p data-bbox="217 1753 798 1816">ウ 特に優れた教育業績を上げた教員への顕彰制度について検討する。</p>	<p data-bbox="809 1066 1378 1128">ア 各学部実施のFDとして、以下のとおり実施した。</p> <p data-bbox="833 1133 1378 1375">①文学部 イギリスの高等教育について ②環境共生学部 科学文献検索機能システムについて ③総合管理学部 独立行政法人化における総合管理学部教育のあり方 ④総合管理学部 eラーニングについて ⑤総合管理学部 FD義務化を前に～熊本県立大学にとってのFD～</p> <p data-bbox="833 1379 1353 1408">大学全体のFDとして、以下のとおり実施した。</p> <p data-bbox="857 1413 1147 1503">①教務システム操作説明 ②情報倫理に関するFD ③科学研究費申請について</p> <p data-bbox="809 1507 1378 1659">イ 教務専門委員会で学生による授業評価アンケートの結果を授業改善に役立てるための意見交換を行った。また、総合管理学部では他大学から講師を招き、アンケート結果の活用事例についてのFD研修を行った。</p> <p data-bbox="833 1664 1378 1751">これらの取組を基に平成19年6月に授業評価アンケートを授業改善に活用するFD研修を実施することとなった。</p> <p data-bbox="809 1756 1378 1843">ウ 「公立大学法人熊本県立大学職員の表彰に関する規則」を制定し、特に優れた教育業績を上げた教員への顕彰制度の整備を行った。</p>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>38</p> <p>エ 学生による授業評価アンケート集計結果については調査期間終了後2か月をめぐりに速報値を発表する。</p> <p>オ 学生による授業評価アンケート集計結果のより詳細な分析の実施、公表を行う。</p>	<p>エ 学生による授業評価アンケート集計結果については、ホームページ及び学内掲示により調査期間終了後2か月以内に速報値を発表した。 （前期分：H18.9.12、後期分：H19.2.28）</p> <p>オ 学生による授業評価アンケート集計結果については、全授業のアンケート結果をまとめた全体分については、従前よりも分析項目を充実しホームページで公表した。また、学生に対しては、個別の授業ごとの集計結果を従来どおり図書館での閲覧という形式で公表した。</p> <p>なお、これまでと異なる分析方法（重回帰分析）を採用し、その考察を試みたが、今回の分析結果だけでは改善方向を示唆するまでには至らなかったため、引き続き検討を行うこととした。</p>
<p>39</p> <p>カ 教員の個人評価の結果を各人にフィードバックすることにより、教育面で改善すべき事項についての個人計画を作成するなど、各教員が教育改善に向けて取り組む仕組みを検討する。</p>	<p>カ 教員の個人評価の結果を教育改善へ活用するにあたっては、授業評価アンケートとの関係、役割を明確にすることが不可欠であることから、平成18年度は、先ずそれぞれのあり方についての検討を開始した。併せて、岡山大学から講師を招き、FDを実施した。</p>

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための取組

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>40</p> <p>① 学部・学科の再編、見直しに関しては、環境共生学部環境共生学科における3専攻体制の是非について名称を含め、検討する。</p>	<p>① 学部・学科の再編、見直しに関しては、学問分野を明確にし、責任ある教育、組織運営を行うため、各学部で次のとおり検討、見直しを行った。</p> <p>&lt;文学部&gt; 平成20年度からこれまでの日本語日本文学科、英語英米文学科、総合文化・教職部門の教員組織を再編して日文と英文の2学科から成る学部体制を明確に打ち出すことを決定した。また、地域社会の要請にも応えるべく両学科の定員増について検討し、平成20年度から入学定員を10名増とすることとなった。</p> <p>&lt;環境共生学部&gt; 環境共生学部では、1学科3専攻体制から3学平成20年度から科体制への移行、また、入学定員や入試の方法に関して検討を進め、平成20年度から3学科体制への移行、入学定員の10名増、AO入試の導入を行うこととなった。</p> <p>&lt;総合管理学部&gt; ・ 「パブリック・アドミニストレーション」「ビジネス・アドミニストレーション」「情報管理」「地域・福祉ネットワーク」の4つのコース制を発足した。 ・ 専門教育の見直しを行った。それに伴い各コースの人員配置の見直しを行った。新体制は平成19年度に発足する。(再掲)</p>
<p>41</p> <p>② 学長を長とする教務委員会を設置し、全学のカリキュラムの管理・運営を行う。 教務の各分野における専門的事項を審議、調整するため、教務、教養教育、教職課程、大学院の4つの専門委員会を教務委員会の下に設置する。(再掲)</p>	<p>② 学長を長とする教務委員会において、学士課程教育及び大学院教育に係る全学的事項について、各学部、研究科の教授会並びに4つの専門委員会間の総合調整、また、平成20年度実施に向けたカリキュラム改正に係る審議の実施など、年度計画に沿って全学のカリキュラムを管理・運営した。(再掲)</p>
<p>42</p> <p>③ 学部・学科（専攻）の組織体制、カリキュラムの大枠を検討し、それに沿った概ね10年間の中・長期的な教員人事計画を作成する。</p>	<p>③ 学部・学科（専攻）の組織体制については、学問分野を明確にし、責任ある教育、組織運営を行うため、学科の再編、学科長及びコース長の設置について検討を行い、平成20年度から学科長及びコース長を設置することとした。また、環境共生学部については平成20年度から1学科3専攻体制を3学科体制に移行することとした。</p> <p>カリキュラムの平成20年度改正に向け、教務委員会における全学的な検討の下、各学部においても検討を行い、現在も検討中である。</p> <p>各学部においては、退任予定教員の後任採用のための中・長期的な教員人事計画案を作成した。</p> <p>また、平成18年度において、教員採用に係る枠取りのルールなど、人事に関する制度を整備した。</p>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>43</p> <p>④ 教養教育の見直しに際しては、できる限り専任教員による授業対応を目指す。</p>	<p>④ 平成 20 年度のカリキュラム改正に向けて、教養教育、専門教育ともに専任教員中心のカリキュラムとなるよう非常勤講師科目の約 10%以上を削減するカリキュラム改正素案の策定作業を行った。また、教養教育については、全教員が教養科目の開講・運営に関与する方向で、教養教育専門委員会を中心に検討を行い、カリキュラム素案を策定した。</p>
<p>44</p> <p>⑤ 客員教授や特任教授制度の導入については、他大学の状況等も参考に、必要となる規程等の整備を行い、制度を活用した教育研究の充実を図る。</p>	<p>⑤ 特別教員制度（客員教授、特任教授、特別講師）を創設し、必要となる規則を整備した。</p>
<p>45</p> <p>⑥ 事務事業の見直しを踏まえつつ適正な定員管理を行うとともに、専門性を高めるための研修の計画的導入についての検討を行う。</p>	<p>⑥ 非常勤職員採用の際の手続きを簡略化するなど事務事業の見直しを進めつつ、業務が繁忙となる時期、状況を踏まえ、臨時職員等を適宜採用し円滑な業務運営に心がけた。また、体系的、計画的な事務局職員の人材育成を目的とした人材育成基本方針策定のための情報収集等を行った。</p>
<p>46</p> <p>⑦ 学生が学習目標を設定できるように、「履修の手引き」の中に養成する人材を明示し、これに対応した履修モデルを提示する。</p> <p>⑧ 学生の履修計画立案を助けるため、また、事前事後の学習を効果的に行うため、授業の概要・到達目標、授業計画、教材及び参考文献、単位認定の方法及び基準等を内容としたシラバス（授業計画書）を提示する。</p>	<p>⑦ 学生が学習目標を設定できるように、「履修の手引き」の中に養成する人材を明示し、これに対応した履修モデルを作成し、学生に配布した。</p> <p>⑧ 学生の履修計画立案を助けるため、また、事前事後の学習を効果的に行うため、授業の概要・到達目標、授業計画、教材及び参考文献、単位認定の方法及び基準等を内容としたシラバス（授業計画書）を作成し、学生に配布した。</p>
<p>47</p> <p>⑨ シラバスのデータベース化を検討し、大学ホームページ上での公開に向けた準備にとりかかる。</p>	<p>⑨ シラバスのデータベース化を検討し、平成 19 年度分からホームページ上で公開できるように準備を行った。</p>
<p>48</p> <p>⑩ GPA 制度を活用し、成績優秀者に対しては、表彰や特典を与え、成績不振者に対しては、各学部・学科・専攻が履修指導を実施する。</p>	<p>⑩ 平成 18 年 6 月と 11 月に成績優秀者表彰を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 6 月表彰：平成 17 年度後期 43 名（対象学年 2～3 年）</li> <li>11 月表彰：平成 18 年度前期 61 名（対象学年 1～3 年）</li> </ul> <p>前期・後期の授業開始から 1 か月以内に成績不振者に対して、担当教員から履修指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 平成 17 年度後期 109 人（対象学年 2～3 年）</li> <li>平成 18 年度前期 184 人（対象学年 1～3 年）</li> </ul>
<p>49</p> <p>⑪ 休・退学、留年者等の実態を調査し、情報の共有化等により各学部・学科・専攻が組織的な対応策を検討する。</p>	<p>⑪ 休・退学、留年者等の実態を調査し、教務専門委員会で報告した。各学部・学科・専攻では、これらの情報をもとに教務入試課、学生支援課、保健室との連携のもと組織的な対応を行うとともに、教務専門委員会等において学部間で意見交換を行うなど対応策の見直しを継続的に行うこととしている。</p>



年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>50</p> <p>⑫ 学部・学科間の横断的履修を可能とするために、学部・学科相互間では修得した単位を一定範囲内（10単位を限度）で卒業単位として認定する制度を実施する。</p>	<p>⑫ 学部・学科間の横断的履修を可能とするために、学部・学科相互間では修得した単位を一定範囲内（10単位を限度）で卒業単位として認定する制度を実施した。平成18年度は、18人がこの制度を利用し単位を修得した。</p>
<p>51</p> <p>⑬ 一定の成績条件を満たしている学生については、原則として転学部、転学科、転専攻を認める制度を実施する。</p>	<p>⑬ 一定の成績条件を満たしている学生については、原則として転学部、転学科、転専攻を認める制度を実施し、平成18年度は、環境共生学部において1人が居住環境学専攻から生態・環境資源学専攻へ転専攻した。</p>
<p>52</p> <p>⑭ 成績優秀者に対して早期卒業制度の導入を検討する。</p>	<p>⑭ 早期卒業制度の導入を3年以内に検討することとしているため、平成18年度は、早期卒業制度導入にあたっての課題の抽出を行った。 さらに抽出した課題のうち早期卒業制度導入の前提条件である履修科目登録単位数の上限の設定（CAP制度）について、他大学の状況（対象科目の種類、上限単位数）を調査した。 平成19年度は、平成20年度実施のカリキュラム改正に併せて、まず、CAP制度導入について検討を行う予定である。</p>
<p>53</p> <p>⑮ 個々の学生を在学期間を通じて担当教員がサポート、アドバイスする体制を充実する。</p>	<p>⑮ 個々の学生を在学期間を通じて担当教員がサポート、アドバイスするため、学生・事務局・教務委員との連絡体制を整えた。</p>
<p>54</p> <p>⑯ 学習や将来の進路等、学生の様々な悩みに対応するためのオフィスアワー制度を引き続き実施するとともに、効果等の検証を行う。</p>	<p>⑯ オフィスアワー制度を引き続き実施した。また、効果等の検証を行うため、実施状況や問題点について教員に対し調査を行った。なお、平成18年度前期に教員が学生から受けた相談件数は1,481件でそのうちオフィスアワーを利用した者は250件であった。また、調査結果を踏まえ、教務専門委員会で検討を行い、平成19年度からオフィスアワーの方法として、E-mailによる質問及び事前予約による相談を追加することとした。</p>
<p>55</p> <p>⑰ 図書館間相互貸借システムの利用範囲を現行の学部4年生及び大学院生から全学生へと拡大する。 ⑱ 外国語教育センターのインターネット利用等の環境整備について検討する。</p>	<p>⑰ 図書館間相互貸借システムの利用範囲を平成18年6月に全学生へ拡大した。 ⑱ 平成18年12月に外国語教育センター（語学教育部門）のCALL教室（1室）のインターネットへの接続環境を整備した。</p>
<p>56</p> <p>⑲ 図書館土曜開館について時間延長を行う。 ⑳ 夜間、土曜日開館を目的として、外国語教育センターのテブライブラリの図書館への移設についての検討を行う。</p>	<p>⑲ 平成18年4月から図書館の土曜開館時間を延長した。 10:00～16:00 → 8:40～19:00 ⑳ 外国語教育センターのテブライブラリの図書館への移設について、関係委員会で審議し、具体的な設置場所等を決定した。さらに移設に伴う工事や関係設備（ブース、ソフト収納棚）整備を前倒しで実施した。</p>
<p>57</p> <p>㉑ 平成17年度に策定した建物保全計画に基づき、優先度の高いものから整備する。 また、音響、映像設備の順次更新を行う。</p>	<p>㉑ 保全計画に基づき、優先度が高いと判断した大講義室、中講義室、17番講義室、16番講義室及び食堂の音響、映像設備等の更新を行った。</p>

2 研究に関する目標を達成するための取組

(1) 目指すべき研究の方向及び水準に関する目標を達成するための取組

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>58</p> <p>① 学長特別交付金制度について平成15年度から平成17年度までの取組状況を踏まえ、教員提案事業についてはプレゼンテーションを実施し、事業成果の発信のため報告会を義務付けるなどの制度の見直しを行い、事業を実施する。また、平成18年度を取組を基に平成19年度事業の見直しを行う。</p> <p>② 学長特別交付金制度を活用した学部横断的研究については、学長、副学長を中心にテーマを検討し、設定する。</p>	<p>① 学長特別交付金制度について平成15年度から平成17年度までの取組状況を踏まえ、次のとおり見直しを行い、平成18年度事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員提案事業について、新たに公開プレゼンテーションを実施し、審査を適切に実施するとともに、教員同士で、異分野の研究について理解することにもつながった。また、成果発表会を義務付け、平成18年度事業については、平成19年度早期に開催することとしている。</li> <li>・ 若手教員について、科学研究費補助金獲得のための基礎となる研究を対象事業として設定し、1件を採択した。</li> <li>・ 学長のリーダーシップに基づき全学的に取り組むべき事業を重点的に支援するため、従来の教員提案事業に加え、「学長指示事業」枠を設定した。</li> <li>・ 平成18年度事業審査状況を踏まえ、平成19年度事業は採点方法を見直すこととした。 教員提案事業 申請 17件、採択7件 学長指示事業 6件</li> </ul> <p>② 学長特別交付金制度を活用した学部横断的研究については、学長、副学長を中心にテーマ検討を行った。その結果、学部横断的研究を推進していくための研究手法のモデル的事業となるもの、研究成果を本学の特色ある教育として実施できるものをテーマとして設定することとし、平成19年度は天草地域を対象にした研究を行うこととした。</p>
<p>59</p> <p>地域活性化や環境問題、地域文化の継承・創造などの地域のニーズに積極的に対応する研究活動を地域貢献研究事業や受託研究制度も活用しながら行う。</p> <p>③ 地域貢献研究事業を継続的に実施する。</p> <p>④ 受託調査、受託研究に関する地域ニーズの把握に努める。</p>	<p>③ 地域貢献研究事業については、文化、自然、社会等の領域における地域振興の一助となる研究(地域振興支援研究)8件、設立団体である県の各所属が持つ政策課題等の研究(設立団体からの依頼研究)11件を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域振興支援研究 熊本県の観光のユニバーサルデザインに関する調査研究 ほか</li> <li>・ 設立団体からの依頼研究 「くまもとの食・水」の知名度向上を図るためのマーケティング戦略構築 ほか</li> </ul> <p>④ 平成18年4月～6月にかけて地域振興局等を中心に各地区を訪問し、地域ニーズの把握に努めた。その結果、菊池地域振興局や八代地域振興局からの委託を受けて、受託研究、受託調査を実施した。</p>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>[文学部]</p> <p>60 熊本に残存する古典籍の調査及び整理を行い、資料一覧の作成、解題の執筆を行う。</p> <p>[環境共生学部]</p> <p>61 地域貢献研究事業に関し、引き続き、設立団体である県からの依頼研究、地域振興支援研究等を中心に研究を進める。</p> <p>[総合管理学部]</p> <p>62 具体的な地域経営方策、合併後の市町村の地域振興策の展開につながる研究活動を推進する。</p>	<p>[文学部]</p> <p>古典籍の調査・整理については、永青文庫（熊本大学寄託）、恵照寺（美里町）、県立図書館について予定どおり進め、そのうち当地に縁の深い学者、中島廣足の著作（永青文庫蔵本）の一覧（未定稿）を作成した。この後、熊本大学教育学部保管本を調査することで、ほぼ定稿に至る予定である。また永青文庫の古今集関係の貴重書については解題を付し、森正人・鈴木元共編著『文学史の古今和歌集』（和泉書院）として、刊行した。恵照寺蔵書についてはカードの状態、整理はこれからである。県立図書館の本については、学生の協力を得て、地域資料を多く含んだ『雑花錦語集』巻17～20の活字化を行った。</p> <p>また、地域研究の成果公開という観点から、八代市立博物館、くまもと県民交流館パレアとの共催で講演会等を実施（H18.4～5）し、当地出身の文人、西山宗因の顕彰をはかった。また、八代市立博物館蔵の資料を含む、『西山宗因自筆資料集』を熊本文化研究叢書第4輯として発行した。</p> <p>[環境共生学部]</p> <p>本学の地域貢献研究事業として、研究者からの発案による研究6件と設立団体からの依頼研究として8件を行った。</p> <p>[総合管理学部]</p> <p>具体的な地域経営方策、合併後の市町村の地域振興策の展開につながる研究活動として、八代市、あさぎり町の合併後の影響調査を実施した。また、九州新幹線開業と観光をテーマに県内自治体の地域振興策について研究した。</p>
<p>63</p> <p>⑤ 地域貢献研究事業を継続的に実施する。（再掲）</p> <p>⑥ 受託調査、受託研究に関する地域ニーズの把握に努める。（再掲）</p>	<p>⑤ 地域貢献研究事業については、文化、自然、社会等の領域における地域振興の一助となる研究（地域振興支援研究）8件、設立団体である県の各所属が持つ政策課題等の研究（設立団体からの依頼研究）11件を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興支援研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本県の観光のユニバーサルデザインに関する調査研究 ほか</li> </ul> </li> <li>・設立団体からの依頼研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>「くまもとの食・水」の知名度向上を図るためのマーケティング戦略構築 ほか</li> </ul> </li> </ul> <p>⑥ 平成18年4月～6月にかけて地域振興局等を中心に各地区を訪問し、地域ニーズの把握に努めた。その結果、菊池地域振興局や八代地域振興局からの委託を受けて、受託研究、受託調査を実施した。（再掲）</p>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>64</p> <p>⑦ 科学研究費補助金申請件数の対前年倍増を目指し、組織的対応を図る。</p> <p>⑧ 科学研究費補助金等の全教員申請に向けた準備のための説明会等を開催する。</p> <p>⑨ 公募情報の収集・提供体制を確立する。</p>	<p>⑦⑧⑨ 科学研究費補助金について関係者のSD、FD及び説明会を実施するなど意識改革に努めた。また、学内ホームページや学内LANに最新の公募情報を掲示するなど情報の収集・提供体制の確立を進めた。</p> <p>・科学研究費補助金 H19 応募件数 43 件 (H18 28 件) H19 採択件数 4 件 (H18 8 件)</p>
<p>65</p> <p>⑩ 国内外の学会等へ積極的に参加し、他機関の研究者との議論や意見交換を通じて共同研究の機運を高めるなど研究水準の向上に努める。</p> <p>⑪ 連携大学院協定制度の導入の可能性を検討する。</p>	<p>⑩ 国内外の学会への参加、他機関との共同研究等を次のとおり実施した。</p> <p>[文学部] 国内外の学会等への参加は平成17年度に引き続き活発に行った。(中国、韓国、ドイツ、セネガル、タイ、オーストラリア、ニュージーランド、イギリス)。また、他機関の研究者との共同研究も前掲の出張のように昨年度並みに実施した。</p> <p>[環境共生学部] 文部科学省、NPO 法人有明海再生機構、東京大学、(財)生物系特定産業技術研究支援センター等の助成、あるいは委託を受け、大型研究の中で多くの国内の研究機関との共同研究を行って成果を得ている。</p> <p>[総合管理学部] 国内外の学会等に参加し(3名が国際会議で発表)、国外の大学との共同研究の可能性(スイスのローザンヌ大学)を検討するなど研究水準の向上に努めた。</p> <p>⑪ 大学院専門委員会において、先ず、大学院の点検評価を実施し、平成19年度においてその点検評価をもとに大学院教育に係る各種見直しを行うこととしており、その中で連携大学院協定制度の導入の可能性についても検討することとした。</p>
<p>66～69</p> <p>【中期計画】 学術雑誌に公表する研究論文や著書などの発表に努めることとし、学問領域の特性に応じて次のとおり目標を設定する。</p> <p>[文学部] 各教員において、5年間に論文2編相当以上の発表を目標とする。</p> <p>[環境共生学部] 各教員において、5年間に、査読付き論文あるいは著書、特許もしくはそれに準じるものを5編以上発表または取得することを目標とする。</p> <p>[総合管理学部] 各教員において、5年間に3編以上の論文等の発表を目標とする。</p> <p>【年度計画】 ⑫ 各学部単位で設定した中期計画を達成するため、平成18年度においては、この目標設定の意味を関係教員に周知し、取組の個人計画立案を促す。</p>	<p>⑫ 各学部長は、教授会等を通じ、各教員に対し、学術雑誌に公表する研究論文や著書等の目標達成に向けた取組を促した。</p> <p>なお、目標達成状況に関する平成18年度教員個人評価結果は、次のとおりであった。</p> <p>[文学部] 各教員において、5年間に論文2編相当以上の発表の目標は達成できた。</p> <p>[環境共生学部] 個人評価の中で、環境共生学部においては各教員に目標として、5年間の研究業績を査読付き学術雑誌に原著論文、あるいは書籍の出版(単著、共著を含む)を合計5編と高い目標を立てている。この目標に達した教員は平成16年度の個人評価時には26名中15名であったが、平成18年度には25名中22名となり、また、概ね目標に達している教員が3名であった。</p> <p>[総合管理学部] 各教員において、5年間に3編以上の論文等の発表の目標は達成できた。</p>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>70</p> <p>⑬ 学部、学科、専攻別にまとめて、毎年の発表論文及び学会発表に関する情報をホームページ等で公開することとし、そのために、研究者情報ホームページについて、教員による入力フォーマットを検討する。</p>	<p>⑬ 研究活動のデータベース化については、平成 19 年度から稼働できるよう研究者情報システムの改良を行った。</p>
<p>71</p> <p>【中期計画】 研究活動・業績について、個人評価制度等による点検・評価を行い、改善に努めるとともに、研究活動を活性化するためのシステムを整備する。</p> <p>【年度計画】</p> <p>⑭ 特に優れた研究業績を上げた教員への顕彰等、研究活動を活性化するための制度について検討する。</p> <p>⑮ 教員研究費の適正配分にあたっては、現状の把握を行うとともに、他大学の取組等を調査し、これらも参考に新システム導入に向けてのシミュレーションを行う。</p> <p>⑯ 教員の研修の充実を図るため、研修成果発表の機会設定等により、海外・国内研修（留学）について、研修条件、派遣人数、期間等のあり方を検討する。</p>	<p>⑭ 特に優れた研究業績を上げた教員への顕彰等、研究活動を活性化するため、「公立大学法人熊本県立大学職員の表彰に関する規則」を制定し顕彰制度の整備を行った。</p> <p>⑮ 教員研究費の適正配分を行うため、現年度予算の執行試算を行うとともに、公立大学協会が公表する全公立大学の予算に関する実態調査結果を参考に、平成19年度予算編成において、学部経費、教育研究経費（共通経費）、重点予算を創設し、教育研究に要する予算の充実を図った。</p> <p>⑯ 海外・国内研修（留学）について、研修条件、派遣人数、期間等のあり方を検討し、教員の海外・国内研修（留学）に関する基準を定め、適宜実施した。</p>

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための取組

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>72</p> <p>① 学長のリーダーシップに基づき、特徴ある研究に予算を重点配分するための学長特別交付金制度について、平成15年度から平成17年度までの取組状況を踏まえ、教員提案事業はプレゼンテーションを実施し、事業成果の発信のため報告会を義務付ける等の制度の見直しを行い、事業を実施する。また、平成18年度を取組を基に平成19年度事業の見直しを行う。(再掲)</p>	<p>① 学長特別交付金制度について平成15年度から平成17年度までの取組状況を踏まえ、次のとおり見直しを行い、平成18年度事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員提案事業について、新たに公開プレゼンテーションを実施し、審査を適切に実施するとともに、教員同士で、異分野の研究について理解することにもつながった。また、成果発表会を義務付け、平成18年度事業については、平成19年度早期に開催することとしている。</li> <li>・ 若手教員について、科学研究費補助金獲得のための基礎となる研究を対象事業として設定し、1件を採択した。</li> <li>・ 学長のリーダーシップに基づき全学的に取り組むべき事業を重点的に支援するため、従来の教員提案事業に加え、「学長指示事業」枠を設定した。</li> <li>・ 平成18年度事業審査状況を踏まえ、平成19年度事業は採点方法を見直すこととした。</li> </ul> <p style="text-align: center;">教員提案事業 申請 17件、採択7件 学長指示事業 6件</p> <p>(再掲)</p>
<p>73</p> <p>② 電子ジャーナルなどウェブ上で利用できる学術情報サービスを拡充する。</p> <p>③ 学長特別交付金制度を活用し、学内貴重書誌の適切な保存のための燻蒸及び修復を行い、展示、ホームページ上での公開を検討するなど有効活用を図る。</p>	<p>② 平成18年4月から新聞データベース（1社：熊日データサービス）サービスを導入した。また、平成19年度からの洋雑誌オンライン講読に向けて準備を行った。</p> <p>③ 平成18年9月に貴重書誌の燻蒸を実施した。また、古地図等約30点を修復し、平成18年10月から展示及びホームページ上で公開を実施した。</p> <p style="text-align: center;">H18.10～H19.1 明治期の熊本の絵図、江戸時代の世界地図等9点を展示 H19.2～ 「江戸切絵図」(金鱗堂尾張屋清七刊) 10点</p>
<p>74</p> <p>④ 各種研究助成金等の公募情報の収集・提供を行うとともに、事務手続きの方法等に関する説明会を開催する。</p>	<p>④ 公募情報に関して、教員へホームページ・メールにより情報の提供を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財団等助成金応募 11件、採択 4件</li> </ul>
<p>75</p> <p>⑤ 他大学の状況等を調査しながら、知的財産取得・管理のための大学としての方針を検討する。</p>	<p>⑤ 他大学の関係規程等を収集し、本学における知的財産取得・管理のための方針の検討を行った。その結果、平成19年度に知的財産取得・管理のための方針を策定することとした。</p>
<p>76</p> <p>⑥ 設備更新計画を作成するために、学内の機器の実態調査をする。</p>	<p>⑥ 学内機器の実態調査として、各学部並びに大講義室、中講義室、16番講義室及び17番講義室の機器類の現状について調査し、更新等を行った。</p>
<p>77</p> <p>⑦ 出版助成制度について財源の検討を行う。</p>	<p>⑦ 出版助成制度について他大学の状況等、情報収集を行うとともに、平成19年度予算編成の中で財源の捻出の可能性について検討を行った。平成19年度は、制度の素案の検討を行うこととした。</p>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>78</p> <p>⑧ 現在の産学連携の状況について整理を行い、本学における産学連携方針を策定する。併せて、産学連携を推進するための学内規程の整備や包括協定制による企業等との連携を推進する。</p> <p>⑨ 受入研究員の紹介や実績について、環境共生学部研究支援室（ACCESS）のホームページで広報を行う。</p>	<p>⑧ 産学連携方針について、本学及び各大学の状況の整理を行い、コーディネーター会議で審議のうえ、策定した。</p> <p>また、産学連携を推進するため、寄附金取扱規程の改正及び間接経費取扱規程の制定など外部資金の受入れ環境を整備するとともに、包括協定制に基づき 1 企業（富士電機システムズ(株)）と協定を締結し、山鹿市や和水町において連携して活動を行っている。</p> <p>包括協定締結企業、自治体と主な取組</p> <p>H18.7.21 富士電機システムズ（株）（モデル地区における環境活動の実施・環境等をテーマとした受託研究）</p> <p>H18.8.7 小国町（新しい教育制度に係る研究プロジェクトの推進）</p> <p>H18.10.10 あさぎり町（魅力あるまちづくりのための連携・リーダー研修・人材育成）</p> <p>H18.11.13 和水町（「なごみの里づくり」のための学際的支援・地域におけるリーダー研修などの人材育成）</p> <p>H18.12.4 菊陽町（協働のまちづくりの実現のための支援、職員研修等の人材育成）</p> <p>H18.12.20 天草市（自治体の人材育成に関する協力、観光・地域産業振興のための連携）</p> <p>H19.2.6 水俣市（八代海の水質浄化に関する海域環境再生のための連携、環境に配慮した食育・地産地消の取組のための連携）</p> <p>H19.3.14 宇城市（伝統的建造物群保存地区に係る共同調査、埋蔵古墳の文化的活用に関する共同研究）</p> <p>⑨ 研究員については 23 名の受入れを行い、環境共生学部研究支援室（ACCESS）のホームページで広報を行った。</p>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>⑩ 地域連携センター食環境研究情報室の取組として、県内各地域を対象に食に関する講座・フォーラムを実施する。</p>	<p>⑩ 地域連携センター食環境研究情報室の取組として、「食の人材育成」・「食の研究開発」・「食育の拠点形成」の3つのアクションからなる『くまもとさんち（産地）の食育ビジョン』を平成18年12月に策定、公表した。</p> <p>この『食育ビジョン』のプログラムにも掲げた取組として、食育・食の安全等食に関する講座について、熊本市内、阿蘇地域、天草地域等において8回開催した（熊本県受託分を含む）。また、学食を活用して行う「食育の日」の取組において、食育・食文化等に関するリレートークを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿蘇地域における食の安全消費者セミナー <ul style="list-style-type: none"> <li>H18.11.13(南阿蘇村)「食事バランスについて考えよう」</li> <li>H18.11.20(阿蘇市)「食事の安全安心について」</li> <li>H18.11.22(小国町)「幼児～就学前児童に対する食と運動の重要性」</li> <li>H18.11.22(小国町)「就学前～低学年児童の健康づくりについて」</li> <li>H18.12.4(阿蘇市)「農薬は水洗いで落ちるか」</li> </ul> </li> <li>・高校生に対するセミナー <ul style="list-style-type: none"> <li>H19.2.13,14(苓明高等学校)「食の安全に関する情報及び食品アレルギー-検出簡易キットの実験体験」</li> </ul> </li> <li>・食育アドバイザーに対するセミナー <ul style="list-style-type: none"> <li>H19.3.7(熊本市)「地域コミュニティにおける食育の実践」</li> </ul> </li> <li>・食育・食文化等に関するリレートーク <ul style="list-style-type: none"> <li>H18.12.19「食育と食文化について」「あさぎり町の食文化とつぼん汁について」</li> <li>H19.1.23「食育と食文化 -近世熊本の食品・料理集歳時記について-」「タコを利用した地域おこし」</li> </ul> </li> </ul>



### 3 地域貢献に関する目標を達成するための取組

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>79</p> <p>(1) 県や市町村行政の支援を行うため、学内の体制を整備するとともに、自治体のニーズ調査の実施、研修プログラムの策定等の自治体支援システムを構築する。併せて、自治体を実施する研修・生涯学習事業等への講師派遣等の継続的实施や包括協定制による自治体との連携を推進する。</p> <p>[環境共生学部]</p>	<p>(1) 県や市町村行政の支援を行うための学内体制として、平成18年4月に、大学の地域貢献の総合拠点である地域連携センターを設置した。</p> <p>また、平成18年4月～6月に、県内各地域振興局及び自治体を訪問し、地域ニーズの把握に努めた。</p> <p>さらに、菊池広域連合からの依頼による職員研修の実施等自治体の状況に応じた研修を行うなど自治体支援システムの構築に向けた取組を行った。</p> <p>自治体等への研修・講演会講師の派遣については平成17年度の110件から平成18年度の142件へと増加した。</p> <p>また、平成18年7月に、包括協定制を整備し、7自治体と包括協定を締結した。</p> <p>[環境共生学部]</p>
<p>80</p> <p>① 食・環境に関するくまもと県民カレッジ地域版をコーディネートする。</p> <p>② 食育プログラムを作成する。</p> <p>③ 県試験研究機関との連携により地域貢献研究事業を実施する。</p> <p>[総合管理学部]</p>	<p>① 食・環境に関するくまもと県民カレッジ地域版として、阿蘇地域における食の安全消費者セミナーを企画、実施した。セミナーの概要は次のとおり。</p> <p>H18.11.13(南阿蘇村)「食事バランスについて考えよう」</p> <p>H18.11.20(阿蘇市)「食事の安全安心について」</p> <p>H18.11.22(小国町)「幼児～就学前児童に対する食と運動の重要性」</p> <p>H18.11.22(小国町)「就学前～低学年児童の健康づくりについて」</p> <p>H18.12.4(阿蘇市)「農薬は水洗いで落ちるか」</p> <p>② 県からの委託により、食育実践モデル保育園における食育プログラムの開発を行った。</p> <p>③ 本学の地域貢献研究事業として、県の試験研究機関からの委託研究6件の他にも、八代海の環境保全などに関して県水産研究センターとの共同研究を行った。</p> <p>[総合管理学部]</p>
<p>81</p> <p>シンクタンク機能の充実や人材育成システムの構築を行い、市町村や県内企業を支援するための基盤を整備する。</p>	<p>教員グループないしは教員個人で県内自治体の要請に応じて研修、講演活動を行った。</p> <p>平成19年1月に、日本貿易振興機構(JETRO)熊本センターとの共催で「地域活性化と企業経営」というテーマでアドミニストレーションフォーラムを本学で開催し、企業や自治体関係者など330名の参加があった。同時に地場産業の社長・副社長との連携を推進し、地域への還元を図った。</p>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>82</p> <p>(2) 県や市町村に対する地域貢献研究事業・受託研究の制度の周知・広報を行う。</p>	<p>(2) 県の地域振興局長会議や自治体ニーズ調査において、県や自治体に対する地域連携センター活用依頼を行う中で、地域貢献研究事業・受託研究の制度について周知・広報を実施した。</p>
<p>83</p> <p>(3) 県総務部私学文書課と本学地域連携センターを相互の窓口として、定期的な協議、意見交換の場を設置するための調整を行い、試行する。</p>	<p>(3) 平成 18 年 11 月に、地域連携センターのコーディネーターと県総務部私学文書課長との意見交換会を開催した。</p>
<p>84</p> <p>(4) 本学と自治体・企業等が地域の様々な課題解決のために、連携協力することを目的とした包括協定制度を整備する。</p> <p>(5) 様々な地域課題について試験研究機関・地域企業等との共同研究を推進する。特に、試験研究機関連絡協議会を活用する。</p>	<p>(4) 平成 18 年 7 月に包括協定制度を整備し、1 企業・7 自治体と協定を締結した。</p> <p>(5) 地域貢献研究事業において、農産物加工品の品質向上に関する研究など県食品加工研究所や県水産研究センターなどの試験研究機関との共同研究を実施した。</p> <p>また、平成 18 年 8 月に開催された試験研究機関連絡協議会に参加し、各試験研究機関の研究成果について情報交換を行った。</p>
<p>[文学部]</p>	<p>[文学部]</p>
<p>85</p> <p>① 県・市町村の教育委員会及び文化団体・施設との連携を確立し、地域文化の研究・調査に関する協力体制を検討する。</p> <p>② 文学部フォーラムを開催する。</p>	<p>① 八代市立博物館・くまもと県民交流館パレオとの協力のもとに、特別出前講座を平成 18 年 4 月に八代市立博物館で、平成 18 年 5 月にくまもと県民交流館パレオで開催した。また、研究・調査については、平成 19 年度に向け、八代市立博物館と協議を行った。</p> <p>また、県文化課の依頼を受けて三角西港および肥後古代の森を中心に「文化財指定と社会的効果」に関する調査を行った。</p> <p>② 文学部フォーラムとして、シェイクスピアをテーマに平成 18 年 12 月に本学で開催し、地域住民等 141 名の参加があった。また、フォーラムの報告を掲載した雑誌『文彩』第 3 号を平成 19 年 3 月に刊行した。</p>
<p>[環境共生学部]</p>	<p>[環境共生学部]</p>
<p>86</p> <p>① 食・環境に関するくまもと県民カレッジ地域版をコーディネートする。(再掲)</p> <p>② 食育プログラムを作成する。(再掲)</p>	<p>① 食・環境に関するくまもと県民カレッジ地域版として、阿蘇地域における食の安全消費者セミナーを企画、実施した。セミナーの概要は次のとおり。</p> <p>H18.11.13(南阿蘇村)「食事バランスについて考えよう」</p> <p>H18.11.20(阿蘇市)「食事の安全安心について」</p> <p>H18.11.22(小国町)「幼児～就学前児童に対する食と運動の重要性」</p> <p>H18.11.22(小国町)「就学前～低学年児童の健康づくりについて」</p> <p>H18.12.4(阿蘇市)「農薬は水洗いで落ちるか」</p> <p>② 県からの委託により、食育実践モデル保育園における食育プログラムの開発を行った。</p>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>③ 県試験研究機関との連携により地域貢献研究事業を実施する。(再掲)</p> <p>[総合管理学部]</p> <p>87 フィールドワーク等で各施設を訪問し、実際の活動に触れ、また、現場での共同勉強会等を開催することで福祉ボランティア施設やボランティアグループとの連携を強める。</p>	<p>③ 本学の地域貢献研究事業として、県の試験研究機関からの委託研究6件の他にも、八代海の環境保全などに関して県水産研究センターとの共同研究を行った。</p> <p>[総合管理学部]</p> <p>教養演習を利用して有志 教員による県福祉総合相談所見学等を実施した。さらに、地域・福祉ネットワークコースは、共同研究として小国町小中一貫教育、看護職員の再教育に関する研究などを行った。その他、教員毎に、現地視察、保健・医療・福祉施設との連携・調査、職員との勉強会等各地を訪れて活動した。</p> <p>H18.7 小国町におけるまちづくり共同研究  H18.8 NPOのあり方についての勉強会  H18.6 地域福祉を理解するための訪問、勉強会  H18.6 医療管理のための勉強会、施設訪問  H18.12 地域保健のための勉強会、機関訪問  H19.1・2 看護職員の再教育に関する研究</p>
<p>88 (6) 広報媒体を活用し、学内の研究者・研究情報など産学連携に結びつく本学の資源を積極的に情報発信するため、地域との連携を重視した研究者ガイドを作成する。</p> <p>89 (7) 各教員が積極的に研究成果の地域への還元を行うため、各種公開講座を継続的に実施するとともに、研究成果報告会を開催する。</p>	<p>(6) 研究者ガイドの作成に係る方針を策定し、基本的なデザインの検討及び資料等の準備を行った。</p> <p>(7) 平成18年度は、授業公開講座を151講座、特別出前講座を4講座、公開講演会を1回、研究成果報告会を3回実施した。</p>
<p>90 (8) 研究成果の産業界への移転を促進するため、熊本TLO、産学官連携コーディネーターとの連携強化を図る。</p>	<p>(8) 共同研究の推進に係る連携ネットワークの構築に向けて、産学官連携コーディネーター及び各試験研究機関・大学等の産学連携担当者との交流会に参加した。</p>
<p>91 (9) 小・中・高等学校等の教員を対象としたリカレント教育あるいはCPD教育を支援する体制づくりを検討する。</p> <p>また、高校教育と大学教育双方の充実改善に資する高大連携の取組を推進するため、SSHやSPP等の文部科学省の研究指定校の事業を支援する本学独自の体制を高大連携の取組の一環として構築する。</p>	<p>(9) 小・中・高等学校の教員を対象としたCPD教育として、「帰国・外国人児童の日本語教師の研修会」や「英語教員のスキルアップ研修会」を実施した。</p> <p>高大連携を推進するため、平成18年7月に高大連携プロジェクトを設置し、熊本県教育委員会、熊本県高等学校校長会等との意見交換、協議を実施するとともに、プロジェクトにおいて高大連携の具体的方策の検討を行った。その成果として、平成19年3月に熊本県教育委員会と高大連携に関する協定を締結し、平成19年度から高大連携を組織的に進めることができるようになった。</p> <p>また、環境共生学部が、熊本県立熊本北高等学校と連携して「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(SPP)」事業を、「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)」の研究指定校である熊本県立第二高等学校と連携して事業を実施した。</p>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>92</p> <p>(10)「高等教育コンソーシアム熊本」の中心メンバーとして、当該コンソーシアムの事業推進に積極的に参画する。</p>	<p>(10) 高等教育コンソーシアム熊本の中心メンバーとして、理事会、企画運営委員会及び各事業部会に出席し、当該コンソーシアムの事業推進に参画した。事業部会では、高大連携事業部会の担当大学として、事業計画の策定に向けた検討を進めた。</p> <p>また、当該コンソーシアム主催「熊本の未来を考える・高等教育機関連携フォーラム」の第2回「熊本の暮らしー豊かな水資源を生かした快適住環境づくりを目指して」を平成18年11月、本学で担当し、開催した。</p> <p>そのほか、当該コンソーシアムが協力したスペシャルオリンピックス熊本大会に本学学生も参加した。</p>
<p>93</p> <p>(11) 地域の生涯学習ニーズ等に対応するため、本学が行う公開講座について、全教員が積極的に関与する。</p> <p>① 授業公開講座の全員開講を検討する。</p> <p>② 大学の教育・研究資源や県民のニーズを踏まえながら、県民や市町村職員を対象として行う「特別出前講座」等のシステムを整備、試行する。</p>	<p>(11) 地域の生涯学習ニーズ等に対応するため、次のような取組を行った。</p> <p>① 正規の授業を県民に開放する授業公開講座については、平成18年度は、延べ151講座を開講し、延べ364名の方が受講したが、常勤教員97名のうち講座を開講した教員は76名だった。</p> <p>② 特別出前講座として、平成18年4月～5月に西山宗因展、平成18年8月～9月に看護職員専門研修、平成18年8月に外国人児童・生徒の日本語の先生と担任のための研修会、平成18年11月～12月に熊本県立大学食育リーダー研修を計4講座開講した。</p>
<p>94</p> <p>(12) 県や他大学と連携して実施している「くまもと県民カレッジ」への協力を継続的に実施する。</p>	<p>(12) くまもと県民カレッジについて、環境、食の安全・安心、地域社会、国際理解の各講座に6名の教員が11講座に協力した。</p>
<p>95</p> <p>(13) 県民の生涯学習の場として大学施設の活用を推進するため、大学施設開放のための規程を整備した後、機会をとらえ県民へPRしていく。</p>	<p>(13) 大学施設の貸与に係る規程を整備したうえで、ホームページにおいて施設貸付情報を掲示するなど積極的に広報した。</p>
<p>96</p> <p>(14) 地域との連携という視点に立って、講演会、シンポジウム、イベント等の会場として、大学施設を積極的に開放する。</p>	<p>(14) ホームページにおいて施設貸付情報を掲示するなど積極的に広報した。その結果、学会等によるシンポジウムや各種試験の会場に利用されたほか、テニスコートや体育施設についても日常的に利用されている。</p>
<p>97</p> <p>(15) 受託調査、受託研究に関する地域ニーズの把握に努める。(再掲)</p>	<p>(15) 平成18年4月～6月にかけて地域振興局等を中心に各地区を訪問し、地域ニーズの把握を実施した。</p>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>98</p> <p>(16) 「もやいすと」育成プログラムのうち、ジュニアプログラム適用の地域の拡大を想定することにより、新たな地域課題解決の糸口をつかむ。また、シニアプログラム開発に取り組むことにより、地域課題解決の深度を深める。</p>	<p>(16) 「新熊本学：熊本の文化と自然と社会」の内容を見直し、「もやいすと」育成プログラムの授業科目として位置づけ、全学共通教養科目として単位化した。これにより「もやいすとジュニア」コースの参加者が36名と前年度17名に対し増加し、初年度となる「もやいすとシニア」コースには9名が参加した。</p> <p>また、平成19年度のプログラム実施に向けて、「もやいすと」育成プログラム推進プロジェクトを設置し、プログラムの充実を図った。</p> <p>本学と包括協定を締結した小国町との協力・連携の下に試行した「もやいすとシニア」コースの取組や、同じく包括協定を締結した和水町における「なごみの里づくり」の取組は、平成19年度の本プログラム適用の地域拡大に向けた取組ともなった。</p>
<p>99</p> <p>(17) 大学全体として地域貢献に取り組むため、学長を責任者とした地域連携センターを開設し、各学部選出の地域連携コーディネーターを配置する。このうち1人をチーフコーディネーターとすることで、学部横断的な学際的地域貢献が可能な体制とする。</p> <p>(18) 地域連携センター専用の事務室を設け、専任職員1人を配置する。</p>	<p>(17) 平成18年4月、大学の地域貢献の拠点として、学長を責任者とする地域連携センターを設置し、センターに、各学部から選出された地域連携コーディネーターを配置した。さらに、その中から1人をチーフコーディネーターに任命し、学部横断的な学際的地域貢献が可能な体制を整備した。</p> <p>(18) 地域連携センター専用の事務室を外国語教育センター1階に設け、専任職員1人を配置した。</p> <p>さらに、平成19年度からは、嘱託職員1人を配置し、センター職員の活動をサポートする体制をとることとした。</p>

#### 4 国際交流に関する目標を達成するための取組

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>100 （1）国際交流委員会において、国際交流に関するビジョンを策定する。</p>	<p>（1）国際交流委員会において、平成19年3月に本学の国際交流事業の具体策の指針となる国際交流ビジョンを策定した。</p>
<p>101 （2）協定校への留学・研修の内容を評価し、改善・充実を図る。</p>	<p>（2）モンタナ州立大学・祥明大 schools への短期研修報告会（H18.10 実施）等により学生から意見を聴取し、内容を検討のうえ両大学に対して研修コースの変更などプログラム内容についての検討を求めた。</p>
<p>102 （3）新たな協定校候補としてモンタナ大学、台北科技大学等との交流プログラム及び交流協定について調査・検討する。</p>	<p>（3）台北科技大学とは約10年前から環境共生学部において研究者間交流の実績があり、さらに平成17年には学生達も台北科技大学を訪問し、学術交流セミナーを実施するなど交流が拡大したことに基づき、平成18年6月に、教員及び学生間の交流を促進するための学術交流協定を締結した。 モンタナ大学との交流については、お互いの体制が整わなかったため引き続き検討することとした。</p>
<p>103 （4）協定校以外への海外留学や語学研修、海外でのインターンシップやボランティアへの参加を希望する学生に対して、学生募集についての情報提供や学生からの相談への助言を行う。</p>	<p>（4）各種留学情報についてポスター掲示等で情報提供し、随時個別の相談に対して助言を行った。また、海外青年協力隊の募集説明会を学内にて実施した。 ※ 熊本市の国際交流事業による交換留学生には本学からの推薦学生が選考された。</p>
<p>104 （5）後援会の助成事業を活用しながら、ゼミや研究室等による海外大学との交流事業や海外での調査研究事業を奨励・支援する。</p>	<p>（5）後援会の助成事業を活用し、デンマーク、韓国、台湾、タイでの教員引率による調査研究に20名、韓国、中国、タイ、米国での日本語教育実習に16名の学生が参加した。</p>
<p>105 （6）各学部・学科・研究科で、入試において留学志願者の日本語能力と修学・交流意欲を十分に確認する。</p>	<p>（6）各学部及び一部の研究科においては、従来から日本学生支援機構が実施する日本留学試験の受験を義務付けており、特に学部では、出願資格として一定の特定基準を設けている。 学部・研究科共通事項として、個人面接を実施し、日本語能力と学習意欲等を十分に確認することを継続している。</p>
<p>106 （7）日常的な国際交流を促進するため、既存施設の有効活用による留学生との交流スペースの確保を図る。</p>	<p>（7）留学生との交流スペースについて国際倶楽部（学内サークル）部室の有効活用を図ることとした。</p>
<p>107 （8）大学院生の学会での研究発表を支援する方を具体的に検討する。（再掲）</p>	<p>（8）大学院生の論文投稿及び掲載、発表の状況について、点検評価を行った。その結果、学会発表のための制度が整備されていないことが課題として取り上げられた。平成19年度は、研究費の活用等による環境整備を行う予定である。</p>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>108  (9) 教職員の海外留学・海外出張・研修等の実施や、海外からの研究者や研修者の受け入れを積極的に行うための支援体制を充実策の一環として、教員研究費による教職員の海外出張に関する制度を導入する。</p>	<p>(9) 平成 18 年 4 月に教員研究費による教員の海外出張についてルールを設定し、実施した。</p>
<p>109  (10) 留学生への支援、学生や教職員の国際交流を推進するため、学術情報メディアセンターの有効活用や職員の適正配置等国際交流のための施設整備、組織の立ち上げについて検討する。</p>	<p>(10) 国際交流のための施設整備、組織の立ち上げについて、国際交流委員会で検討した結果、新たな施設整備については見送り、現有施設の有効活用を図ることとした。職員の配置についても増員が厳しい状況の中、現在の体制で個人が意識を持って取り組み、関係者間の連携を図ることとした。</p>

## 5 学生生活支援に関する目標を達成するための取組

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p><b>110</b>            (1) 大学運営についての情報を学生に的確に伝えるため、ホームページをリニューアルする。</p>	<p>(1) 法人化に伴い利用者別の入口を設けるなどホームページをリニューアルした。</p>
<p><b>111</b>            (2) 学生の意見を収集する機会を増やす。</p> <p>① 学生と学長との懇談会や留学生オリエンテーションの開催、提言広場の活用等により学生意見を収集する。</p> <p>② 学生の現況、要望を的確に把握するためのアンケートを継続して実施するためのフォーマットを作成する。</p>	<p>(2) 学生の意見を収集する機会を増やすため、次のような取組を行った。</p> <p>① 学生からの意見収集として、学生と学長との懇談会を年1回（H18.10）、留学生オリエンテーションを年1回（H18.4）開催した。また、学生からのメールによる意見収集として、ホームページに「学長への提言広場」への入口をトップページに設け、年間で50件の意見が寄せられた。</p> <p>② 学生自治会が実施するアンケートにおいて、学生自治会と協議のうえ、本学分を除いた共通事項について経年的に把握するフォーマットを設定した。（本学分は別途実施）</p>
<p><b>112</b>            (3) 学生との連携により学習環境の改善、大学生活の充実を図る。</p> <p>① 学生の現況、要望を的確に把握するためのアンケートを継続して実施するためのフォーマットを作成する。（再掲）</p> <p>② 大学内の生活環境改善、安全性確保に関する学生からの要望事項の内、改善すべき事項については、優先順位をつけて早期改善を図る。</p>	<p>(3) 学生との連携により学習環境の改善、大学生活の充実を図るため、次のような取組を行った。</p> <p>① 学生自治会が実施するアンケートにおいて、学生自治会と協議のうえ、本学分を除いた共通事項について経年的に把握するフォーマットを設定した。（本学分は別途実施）</p> <p>② 年2回（H18.6・12）の学生自治会からの要望事項については、関係各部署で検討し、照明の故障など対応可能なものから改善している。</p>
<p><b>113</b>            (4) 授業料減免制度や各種奨学金について、迅速かつ的確に情報提供する。</p>	<p>(4) 授業料減免制度や各種奨学金について、全額免除の廃止など重要事項は予告掲示を実施し、周知を徹底した。ホームページへの掲載・更新を実施した。</p>
<p><b>114</b>            (5) 新たな奨学資金の獲得によって、奨学金受給者の採用人数増加に努める。</p>	<p>(5) ホームページにより、自治体、学生支援機構等関連する団体の資料等で随時調査を行い、新たな奨学資金の獲得に努めた。</p>
<p><b>115</b>            (6) 平成18年度に改正を行った授業料減免制度の申請及び許可状況を見ながら、また、優秀な学生の奨励と経済的支援の両面から制度の見直しを検討する。            また、大学院入学時の入学金について、県内生と県外生の適用基準の見直しを検討する。</p>	<p>(6) 平成18年度に改正を行った授業料減免制度の申請及び許可状況を踏まえ、平成19年度からは1年生にも成績要件を導入するという見直しを行った。            大学院入学金については、平成19年度入試から、入学手続き時において、県内に住民票を移して6か月経過していれば県内生扱いとすることとした。</p>
<p><b>116</b>            (7) 学生が相談し易いように人的体制及び施設面で必要な整備を進める。</p> <p>① 学生相談需要の拡大に対応するための当面の措置として、保健師（非常勤）の増員（1名から2名へ）を検討する。</p> <p>② 平成16年度に実施した学生相談充実に関する調査報告書に基づき、保健室、学生相談室の設置場所について検討する。</p>	<p>(7) 学生が相談し易いように人的体制及び施設面で必要な整備を進めるため、次のような取組を行った。</p> <p>① 学生相談の需要拡大に対応するため、平成19年度から非常勤カウンセラー（臨床心理士）1名（週1回3時間）を配置することとした。</p> <p>② 平成19年度から当面の措置として、文学部棟に学生相談のための部屋を設けた。</p>



年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>117  (8) 障害・疾病のある学生に対し、ソフト・ハード両面での支援のための取組を推進する。</p>	<p>(8) ソフト面では、保健室での学生相談により身体面や精神面での障害・疾病の相談等に対応しているが、平成19年度から非常勤カウンセラー（臨床心理士）1名（週1回3時間）を配置することとした。  ハード面については、実際の要望等に答える形で適宜対応する。</p>
<p>118  (9) 留学生の学習意欲を高めるために、留学生のサポート体制について、既存施設の有効活用や国際交流に関する組織体制見直しに併せて検討する。</p>	<p>(9) 各留学生の指導教員、学部、学生支援課の連携強化を図った。（学業不振、長期欠席等の調査を通じた情報共有）  また、留学生との交流スペースとして、国際倶楽部（学内サークル）部室の有効活用を促進した。</p>
<p>119  (10) セクシュアル・ハラスメントに関する学生アンケートを実施し、結果の分析を行い、防止対策への反映を行う。</p>	<p>(10) セクシュアル・ハラスメントに関する学生に対するアンケート（H18.4）及び教職員に対するアンケート（H18.6）を実施し、分析した結果を人権委員会へ報告した後、ホームページ及び学内掲示により公表した。また、セクハラ相談員（10名）による相談の実施についても同様に学内周知を行った。</p>
<p>120  (11) 学内での人権侵害全般の防止体制として、人権委員会を設置し、相談員を学内に配置する。併せて保健師による学生相談を随時実施する。</p>	<p>(11) 法人設立とともに人権委員会を設置するとともに、学内に10名の相談員と保健師1名を配置し、セクハラに限らず様々な悩みに対する相談について随時実施した（H18年度140人利用）。  また、保健師による学生相談を随時実施したほか、平成19年度からは非常勤カウンセラーによるカウンセリングも実施することとした。  保健師による相談実績：H17 439件→H18 992件</p>
<p>121  (12) 学部・学科の実情を勘案の上、学生の就職支援を個別に実施できる体制にする。</p>	<p>(12) 専攻、ゼミ単位で、「進路・就職意向カード」をもとに、教員による3年次の個別面接（ヒアリング）を平成18年6月～7月、平成18年11月～平成19年1月の計2回実施した。  また、学科、専攻ごとに卒業生や4年次の内定決定者と在学生の交流会、企業との意見交換会、資格に関する勉強会などを実施した。</p>
<p>122  (13) インターネット、携帯電話及び学内LANを活用した就職情報提供を開始する。</p>	<p>(13) 学生の利便向上を図るため、平成18年10月から学内専用ホームページでの求人情報提供を開始した。</p>
<p>123  (14) 紫苑会等との連携を強化して、OB・OGを講師に招いての講演会や懇談会を実施する。</p>	<p>(14) 平成17年度に設立された県立大OB・OG就職支援会と連携して、平成18年10月に「自己発見」に関する講演会とそれに伴うワークショップを実施した（講師1名、8名参加）。また、平成19年2月には各業界に就職したOB・OGによるパネルディスカッションや就職相談会を実施した（OB・OG17名、在学生35名）。</p>

年度計画（一部中期計画含む）	計画の進行状況等
<p>124</p> <p>(15) 後援会と連携し、TOEIC®等の語学力向上、簿記、システムアドミニストレータ、2級建築士等の資格取得に関する助成制度を充実させる。</p>	<p>(15) 後援会において二級建築士試験対策講座が新たに開講された。(H18.10～ 21人が受講中) 資格取得、語学力向上に関する助成制度を充実させた結果、助成金申込人数が大幅に拡大した。 (H17: 27人→H18: 127人)</p>
<p>125</p> <p>学生のボランティア活動への主体的な参加を支援する。</p> <p>(16) 国際協力事業団等と連携した研修会を実施する。</p> <p>(17) ボランティア・サークルの育成・強化を図る。</p>	<p>(16) 海外青年協力隊の募集説明会を平成18年8月に学内において開催した。(参加者5名)</p> <p>(17) ボランティアサークル(メープル・リーブス)に対し、掲示だけでなく直接資料を配付するなど重点的な情報提供を行った。</p>
<p>126</p> <p>(18) 本学後援会との連携により、サークル活動や学生の自主的な活動活性化のための環境整備の一環として、サークル助成について、より活動実績に沿った内容となるよう改善を図る。</p>	<p>(18) 後援会において、軟式野球部、弓道部の全国大会出場にかかる宿泊費、交通費の一部等を助成した。</p> <p>また、後援会では、平成18年度から助成金算定方法を変更し、より活発な活動を行うサークルへ助成金が傾斜配分されるよう配慮した。</p>

### Ⅲ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

#### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための取組

年度計画（一部中期計画含む）	年度計画に係る実績						
<p>(1) 組織体制の整備</p> <p>127</p> <p>① 理事長を中心とした効率的、効果的な法人経営を実施するため、理事長を議長とする経営会議において、建設的な討議ができるよう努める。</p> <p>学長を中心とした教育研究活動の充実を図るため、学長を議長とする教育研究会議において、建設的な討議ができるよう努める。</p> <p>理事長の補佐体制として、理事に学外者を登用した理事会を設置し、理事長を議長とする大学の最高審議機関である理事会において、建設的な討議ができるよう努める。</p> <p>学長の補佐体制として、教学面の充実を図るため、学長を補佐する副学長を置き、主に教務及び学生支援を事務局と連携して担当する。</p>	<p>(1) 組織体制の整備</p> <p>① 理事会、経営会議及び教育研究会議の構成員に、学外有識者を登用し、企業、行政、教育等様々な立場から、法人運営、教育研究に関して、幅広い意見をいただき、中期計画、年度計画の策定や大学運営に反映させた。</p> <p>平成18年度の開催実績は、次のとおり。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>理事会</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>経営会議</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>教育研究会議</td> <td>20回</td> </tr> </table> <p>学長の補佐として、新たに副学長を置き、副学長は、教務・学生支援に関する事務を監督する役割を担った。また、事務局と各学部との調整の役割を果たした。</p>	理事会	10回	経営会議	10回	教育研究会議	20回
理事会	10回						
経営会議	10回						
教育研究会議	20回						
<p>128</p> <p>② 学部長は、全学的な方針に基づいた学部運営を円滑に行い、学部の教育研究に関する重要事項を審議するため、教授会を定期的で開催し、建設的な討議ができるように努める。</p> <p>附属機関の長は、全学的な方針に基づいた組織運営を円滑に行い、附属機関の目的を達成するための事業の推進に努める。</p>	<p>② 平成18年度は、学部教授会を延べ45回、大学院研究科委員会を46回開催し、各学部、研究科の教育研究に関する重要事項を審議した。</p> <p>なお、平成19年度から、学部及び研究科それぞれの責任により、その特性に応じた運営を行うため、学部長の大学院研究科長兼務を廃止し、新たに研究科長を選任することとした。</p> <p>学術情報メディアセンターの管理運営及び事業に関する事項を審議するため、学術情報メディアセンター運営委員会を設置し、年6回開催した。</p> <p>また、地域連携センターの管理運営及び事業に関する事項を審議するため、地域連携支援委員会（学外者2名含む）を設置し、年1回開催した。さらに、センター長、地域連携コーディネーターで構成するコーディネーター会議を年8回開催し、円滑な事業推進に努めた。</p>						
<p>129</p> <p>③ 理事長を議長とする運営調整会議を設置するとともに、これを定期的で開催し、円滑な組織運営に心がける。また、各委員会の再編統合を行い、各委員会を定期的又は必要に応じて開催し、前回議事録を確認する中で、建設的な討議ができるように努める。</p>	<p>③ 理事長を議長とし、常勤理事及び部局長を構成員とする運営調整会議を設置し、ほぼ月1回の頻度で開催した（平成18年度は、17回開催）。</p> <p>また、法人化前は16に分かれていた学内委員会を、11の委員会に再編統合し、委員会を中心とした学内意思形成を図った。</p>						
<p>130</p> <p>④ 運営調整会議において、経営会議、教育研究会議及び理事会の事前調整のための審議を行うとともに、各委員会、学部教授会及びプロジェクトチームでの審議状況の報告を受け、学内の十分な意思疎通に努める。</p>	<p>④ 運営調整会議の審議事項を、調整事項、審議事項、報告事項に区分し、経営会議、教育研究会議及び理事会の議題の事前調整を行った。また、教務委員会や入試委員会などの学内委員会や学部教授会での審議状況の報告を受け、情報の共有化や構成員相互の意思疎通を図った。</p>						

年度計画（一部中期計画含む）	年度計画に係る実績														
<p>131</p> <p>⑤ 教授会や研究科委員会の審議事項については、学部や研究科の教育研究に関する重要事項を精選し、定期的な開催、建設的な討議を通して教育研究活動の充実を図る。</p>	<p>⑤ 教授会や研究科委員会の審議事項のうち、教員の人事や学部長の選考、評議員の選出など法人化前の審議事項を他審議機関に移管又は廃止し、学部、研究科での審議事項を整理した。</p> <p>また、ほぼ毎月1回定期的に開催し、学部や研究科の教育研究に関する事項について、建設的な討議に努めた。</p> <p>平成18年度の開催実績は次のとおり。</p> <table border="0"> <tr> <td>文学部</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>環境共生学部</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>総合管理学部</td> <td>19回</td> </tr> <tr> <td>文学研究科</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>環境共生学研究科</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>アドミニストレーション研究科</td> <td>25回</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>91回</td> </tr> </table>	文学部	13回	環境共生学部	13回	総合管理学部	19回	文学研究科	10回	環境共生学研究科	11回	アドミニストレーション研究科	25回	計	91回
文学部	13回														
環境共生学部	13回														
総合管理学部	19回														
文学研究科	10回														
環境共生学研究科	11回														
アドミニストレーション研究科	25回														
計	91回														
<p>132</p> <p>⑥ 事務局と学生部に分かれていた組織を事務局に一本化し、事務や情報の共有化を図ることによって、教員と事務局職員との協力連携による一体的運営を推進する。</p>	<p>⑥ 広報、予算、経理、庶務等を所管する事務局と、学生の福利厚生・就職支援、入学試験、授業時間割等を所管する学生部の組織を、事務局長を長とする事務局に一本化し、指揮命令系統の一元化を図った。</p> <p>その際、学生部の長である学生部長が担っていた役割を、新たに設置した副学長が担うとともに、教学面での意思決定に関与することによって、教員と事務局職員との協力連携による一体的運営を推進した。</p>														
<p>133</p> <p>⑦ 適正で効率的な大学運営を行うため、内部監査体制整備の一つとして、会計処理におけるチェック機能の充実を図るための方策を検討する。</p>	<p>⑦ 会計処理におけるチェック機能の充実を図るため、監査業務を専門に扱う組織の創設等検討を行ったが、専門分野に精通した職員配置等課題もあり、組織創設まで至らなかった。当面、主査・副査による相互確認を徹底しつつ、会計処理におけるチェック機能の充実と業務の適正執行を図ることとし、引き続き検討を進めることとした。</p>														
<p>134</p> <p>(2) 意思決定過程及び実施過程の整備</p> <p>審議機関として経営に関する事項については経営会議、教育研究に関する事項については教育研究会議において、建設的な討議ができるように最低月1回のペースで運営調整会議を開催し、全体の調整を行う。</p>	<p>(2) 意思決定過程及び実施過程の整備</p> <p>運営調整会議を17回開催した。審議事項を、調整事項、審議事項、報告事項に区分し、経営会議、教育研究会議及び理事会の議題の事前調整を行った。また、教務委員会や入試委員会などの学内委員会や学部教授会での審議状況の報告を受け、情報の共有化や構成員相互の意思疎通を図った。</p>														

年度計画（一部中期計画含む）	年度計画に係る実績
<p><b>135</b></p> <p>(3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的参画</p> <p>バランスのとれた組織運営を行うため、学内の人材発掘や情報の共有化を図るとともに、学外理事や各審議機関の学外委員から大学運営や教育研究に関する有効なアドバイスを受ける。</p>	<p>(3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的参画</p> <p>学内人材の発掘については、高大連携やキャリアデザイン教育などのプロジェクトチームへの学内教員の登用を行った。また、平成19年度に開催予定の本学創立60周年記念の4つのシンポジウムの企画、運営を行うため、副学長をリーダーとして、学内教員が参画するプロジェクトチームを起ち上げた。</p> <p>また、情報の共有化については、学内専用ホームページへ「もっこすプラン」や「危機管理マニュアル」などを掲載し、全教職員及び学生が閲覧できるような状態にした。さらに、理事長、学長による年頭あいさつを文書化したファイルを全教職員へ電子メールで一斉送信するなど、経営、教学それぞれのトップの考えを全教職員が共有化する方策をとった。</p> <p>また、理事会、経営会議及び教育研究会議の構成員に、学外有識者を登用し、企業、行政、教育等様々な立場から、法人運営、教育研究に関して、幅広い意見をいただき、中期計画、年度計画の策定や大学運営に反映させた。</p>
<p><b>136</b></p> <p>(4) 大学運営への学生意見の反映</p> <p>大学の運営に関し、ホームページや学報などを利用して、学生への情報の開示に努めるとともに、学生と学長の懇談会など学生の意見を反映させるための仕組みを検討する。</p>	<p>(4) 大学運営への学生意見の反映</p> <p>ホームページで年間197件の情報発信を行うとともに、学報「春秋彩」を年2回(H18.4・11)発行し、大学運営に関しての情報開示に努めた。</p> <p>また、大学運営に関し学生の意見を反映させる仕組みとして、学生と学長の懇談会を年1回(H18.10)開催したほか、学生自治会からの要望に対する回答を年2回実施した。</p> <p>また、ホームページ「学長への提言広場」のパナーをリニューアルし、提言メールを年50件受理し、寄せられた提言に対する個別の対応を図った。</p>

## 2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための取組

年度計画（一部中期計画含む）	年度計画に係る実績
<p>137～139</p> <p>(1) 学部・学科等の再編 教育研究の進展や時代の変化、学生や地域など社会の要請等に適切に対応した教育を行うための検討を不断に行い、必要に応じて学部学科等の再編、見直しを行う。</p>	<p>(1) 学部・学科等の再編 学部・学科の再編、見直しに関しては、学問分野を明確にし、責任ある教育、組織運営を行うため、各学部で次のとおり検討、見直しを行った。</p> <p>&lt;文学部&gt; 平成20年度よりこれまでの日本語日本文学科、英語英米文学科、総合文化・教職部門の教員組織を再編して日文と英文の2学科から成る学部体制を明確に打ち出すことを決定した。また、地域社会の要請にも応えるべく両学科の定員増について検討し、平成20年度から入学定員を10名増とすることとなった。</p> <p>&lt;環境共生学部&gt; 環境共生学部では、1学科3専攻体制から3学科体制への移行、また、入学定員や入試の方法に関して検討を進め、平成20年度から3学科体制への移行、入学定員の10名増、AO入試の導入を行うこととなった。</p> <p>&lt;総合管理学部&gt; ・「パブリック・アドミニストレーション」「ビジネス・アドミニストレーション」「情報管理」「地域・福祉ネットワーク」の4つのコース制を発足した。 ・専門教育の見直しを行った。それに伴い各コースの人員配置の見直しを行った。新体制は平成19年度に発足する。(再掲)</p>
<p>140</p> <p>(2) 地域連携センターの設置</p> <p>① 大学全体として地域貢献に取り組むため、学長を責任者とした地域連携センターを開設し、各学部選出の地域連携コーディネーターを配置する。このうち1人をチーフコーディネーターとすることで、学部横断的な学際的地域貢献が可能な体制とする。(再掲)</p> <p>② 地域連携センター専用の事務室を設け、専任職員1人を配置する。(再掲)</p>	<p>(2) 地域連携センターの設置</p> <p>① 平成18年4月、大学の地域貢献の拠点として、学長を責任者とする地域連携センターを設置し、センターに、各学部から選出された地域連携コーディネーターを配置した。さらに、その中から1名をチーフコーディネーターに任命し、学部横断的な学際的地域貢献が可能な体制を整備した。</p> <p>② 地域連携センター専用の事務室を外国語教育センター1階に設け、専任職員1人を配置した。さらに、平成19年度からは、嘱託職員1人を配置し、センター職員の活動をサポートする体制をとることとした。</p>
<p>141</p> <p>(3) 学術情報メディアセンターの設置</p> <p>① 附属図書館、外国語教育センター及び中央コンピュータ室を「学術情報メディアセンター」に統合する。</p> <p>② 視聴覚コーナー（図書館）、テプラライブラリ（外国語教育センター）など重複する機能の整理・統合について検討する。</p> <p>③ 情報システム管理・運営組織の設置及び効率化、サーバーの集中化、運用の統一化、情報セキュリティポリシーの評価の見直しについて検討する。</p> <p>④ 学長特別交付金制度を活用し、学内貴重書誌の適切な保存のための薰蒸及び修復を行い、展示、ホームページ上での公開を検討するなど有効活用を図る。(再掲)</p>	<p>(3) 学術情報メディアセンターの設置</p> <p>① 平成18年4月に附属図書館、外国語教育センター及び中央コンピュータ室を学術情報メディアセンターに統合した。</p> <p>② 学術情報メディアセンターで重複する機能について、関係委員会において審議し、具体的な設置場所等を決定した。さらに移設に伴う工事や関係設備（ブース、ソフト収納棚）を前倒しで整備した。</p> <p>③ 年度計画に掲げる課題を含め、本学の情報システムの在り方を検討するためのプロジェクトチームを設置し、平成18年10月に取りまとめて学長あて報告した。並行して具体策に着手し、当面の課題である学内LANセキュリティを強化したほか、情報倫理・情報セキュリティ対策のための研修会の実施や冊子作成・配付を行い、啓発を図った。また、管理運営組織の見直しを行うこととした。</p> <p>④ 平成18年9月に貴重書誌の燻蒸を実施した。また、古地図等30点ほどを修復し、平成18年10月から展示及びホームページ上の公開を実施した。</p>

### 3 人事の適正化に関する目標を達成するための取組

年度計画（一部中期計画含む）	年度計画に係る実績
<p>142            (1) 教員の職務の特殊性を踏まえ、創造性や専門性がより発揮できるよう、裁量労働制の導入に向け、労働者の過半数代表者との協議、調整を行う。</p>	<p>(1) 過半数代表者との協議、調整を行った結果、平成19年4月1日から裁量労働制を導入した。</p>
<p>143            (2) 地域貢献、産学連携等を一層促進するため、兼業・兼職制限の適用に関し、適切な対応を図る。</p>	<p>(2) 法人発足と同時に、公立大学法人熊本県立大学職員兼業規則を制定し、兼業に関する承認の基準、承認期間、従事時間、給与の取扱いを明確にした。</p>
<p>144            (3) 教職員個人の業績をより適正に評価するため、個人評価制度の検証・分析を行い、問題点等の抽出、改善に向けた方策等を検討する。また、成果による給与制度の導入についての問題点や可能性についての検討も行う。</p>	<p>(3) 個人評価制度の検証・分析を行い、問題点等の抽出を行ったが、改善に向けた方策等まで至らなかった。また、成果による給与制度の導入について、先行大学の制度について調査し、検討に着手したが、結論に至らず、引き続き検討することとなった。</p>
<p>145            (4) 教員の採用は、公平性・透明性を確保するため、原則として公募制とし、原則公募制の基準等を検討する。</p>	<p>(4) 教員の採用についての基準を設け、教員の採用は公募制により実施した。</p>
<p>146            (5) 多様な知識又は経験を有する教員の交流を進め、教育研究を活性化させるため、適正な定員管理の推進を図りつつ、客員教授や特任教授制度の導入、さらには、任期制教員の対象拡大の妥当性について検討を進める。</p>	<p>(5) 客員教授、特任教授及び特別講師からなる特別教員制度を導入した。新たに創設した「助教」については任期制とした。</p>
<p>147            (6) 事務組織機能を充実させるため、SDとして、学外で開催される事務職員研修会に積極的に参加させ、学内報告会を実施し、知識の共有化を図る。また、法人独自の事務職員の採用について、検討を始める。</p>	<p>(6) 学外で開催される研修に事務職員を積極的に参加させ、復命を行わせた。また、法人独自の事務職員の採用について検討を行った。</p>
<p>148            (7) 効率的・効果的な人的資源の配分を推進するため、適切な定員管理を進めるとともに、任期制教職員、特任教授等多様な任用制度による人的資源活用の可能性を検討する。</p>	<p>(7) 多様な任用制度による人的資源活用を図るため、特別教員制度（客員教授、特任教授及び特別講師）を導入したほか、平成19年度から新たに「助教」（任期制）を新設した。</p>

#### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組

年度計画（一部中期計画含む）	年度計画に係る実績
<p>149</p> <p>(1) 事務の簡素化・合理化の推進</p> <p>① 事務事業の点検・棚卸しを行うこととし、そのための準備を行う。</p>	<p>(1) 事務の簡素化・合理化の推進</p> <p>① 事務事業の点検・棚卸しの平成19年度実施に向け検討を行い、実施計画の策定を行った。</p>
<p>150</p> <p>② 人的資源を有効に活用するため、事務事業の点検・棚卸しを行うこととし、そのための準備を行う。(再掲)</p>	<p>② 事務事業の点検・棚卸しの平成19年度実施に向け検討を行い、実施計画の策定を行った。</p>
<p>151</p> <p>③ 個人情報保護のための学内組織を設置し、適切な情報管理体制について検討を行う。</p>	<p>③ 学内の個人情報保護のため学内LANのセキュリティを強化するとともに、個人情報対策プロジェクトチームを設置し、本学における個人情報の取扱いについての検討を進め、平成18年10月に「情報システムセキュリティ対策に係わる実施報告書」を、平成18年11月に「熊本県立大学における個人情報の管理に関する取扱方針」をとりまとめた。</p>
<p>152</p> <p>(2) 効率的な事務処理の推進</p> <p>事務事業の点検・棚卸しに向け、各種事務事業に係る課題等を抽出する。</p>	<p>(2) 効率的な事務処理の推進</p> <p>事務事業の点検・棚卸しの平成19年度実施に向け検討を行い、実施計画の策定を行った。(再掲)</p>



#### IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

##### 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための取組

年度計画（一部中期計画含む）	年度計画に係る実績
<p>153</p> <p>(1) 新たに導入した財務会計システムにより各学部ごとの収入支出状況を把握し、学生納付金検討のための基礎資料を収集する。</p>	<p>(1) 財務会計システムにより教員単位、学部単位の収支状況を把握するとともに、学生納付金検討のための、他の公立大学の情報収集を行った。</p>
<p>154</p> <p>(2) 新たな収入源、金額の妥当性についての基礎資料を収集し、施設短期貸付料の徴収など可能なものから導入する。</p> <p>(3) 収入増加に係わるシミュレーションを行う。</p>	<p>(2) 収集した他大学等の料金徴収の基準等を踏まえ、新たな収入源として大学施設の短期貸付料徴収を導入した。</p> <p>(3) 短期貸付料導入に際し、貸付料に係る試算を行った。</p>
<p>155</p> <p>(4) 科学研究費補助金申請件数の対前年倍増を目指し、組織的対応を図る。(再掲)</p> <p>(5) 科学研究費補助金等の全教員申請に向けた準備のための説明会等を開催する。(再掲)</p> <p>(6) 公募情報の収集・提供体制を確立する。(再掲)</p>	<p>(4)、(5)、(6)</p> <p>科学研究費補助金について関係者のSD、FD及び説明会を実施するなど意識改革に努めた。また、学内ホームページや学内LANに最新の公募情報を掲示するなど情報の収集・提供体制の確立を進めた。</p> <p>・科学研究費補助金 H19 応募件数 43 件(H18 28 件) H19 採択件数 4 件(H18 8 件)</p>
<p>156</p> <p>(7) 各種研究助成金等の公募情報の収集・提供を行うとともに、事務手続きの方法等に関する説明会等を開催する。(再掲)</p>	<p>(7) 公募情報に関して、教員へホームページ・メールにより情報の提供を実施した。</p>

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための取組

年度計画（一部中期計画含む）	年度計画に係る実績
<p>157</p> <p>(1) 現在の経費執行状況について教職員等へ資料提供する。</p> <p>(2) 経費に関するシミュレーションを行った上で、教職員等に対して経費削減についての周知徹底を促す。</p>	<p>(1) 各教員が現在の経費執行状況を確認できるよう財務会計システムの設定を行った。</p> <p>(2) 年度途中における経費執行のシミュレーションを行い、予算執行の際にチェック及び指導を行った。</p>
<p>158</p> <p>(3) 経費抑制の観点で業務全般について点検する。</p>	<p>(3) 経費抑制の方策の一つとして、電気料金の契約内容の見直し（負荷率別契約）を行ったほか、財務システムによる予算の執行管理を行い、予算執行の際にチェック及び指導を行った。</p>
<p>159</p> <p>(4) 事務処理の迅速化、効率化を図り、経費の抑制に努めるため、金融機関とのオンラインシステムを構築する。</p>	<p>(4) 金融機関とのオンラインシステムを構築し、事務処理の迅速化、効率化を図った。</p>
<p>160</p> <p>(5) 外部委託可能性のある事務事業の抽出を行い、導入の可能性を検討する。</p>	<p>(5) 業務の執行に際し、外部委託の可能性についての検討を適宜行い、既に外部委託している業務については、事務の合理化等を推進するため、一括発注等による経費の抑制を行った。</p>

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための取組

年度計画（一部中期計画含む）	年度計画に係る実績
<p>161</p> <p>(1) 資金管理について、安全性及び流動性の観点から、資産の効率的な運用を行うための基礎資料を収集する。</p>	<p>(1) 資金運用を行う上での基礎資料として、運用を行うための商品情報を収集した。平成18年度決算の後、資金運用についての検討に繋げることとした。</p>
<p>162</p> <p>(2) 平成17年度に策定した建物保全計画に基づき、優先度の高いものから整備する。(再掲)</p> <p>(3) 施設・設備管理技術者の必要性について検討する。</p>	<p>(2) 保全計画に基づき、大講義室、中講義室、17番講義室、16番講義室及び食堂の音響、映像設備の更新を行った。</p> <p>(3) 施設・設備管理技術者の必要性はあるものの、その導入形態については、適切な定員管理や外部委託の可能性等の諸課題を踏まえ、再度検討することとした。</p>
<p>163</p> <p>(4) 教育研究活動を妨げない範囲内で、利用者に応分の負担を求めつつ、学外へ施設の貸し出しを行うため、施設の貸し出し規程を整備する。</p>	<p>(4) 平成18年4月に公立大学法人熊本県立大学固定資産等貸付規程を制定した。また、平成18年6月に貸付料算定基準を一部改正し、短期貸付に係る貸付料についても整備を行った。</p>

V 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するための取組

年度計画（一部中期計画含む）	年度計画に係る実績
<p>164</p> <p>(1) 教育 学部及び大学院の教育体系について総合的な点検・評価を実施する。</p> <p>(2) 研究 学部生への教育的研究、大学院での先端的、実学的研究の取組体制について点検・評価を実施する。</p>	<p>(1) 教育 学士課程の教育体系については、教養教育は教養教育専門委員会、専門教育は各学部及び教務専門委員会において、教育単位での責任と統制のあり方について多面的に点検・評価を行った。その結果を踏まえ、平成 20 年度の実施に向け、次の事項に取り組むこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①入学定員・収容定員の増</li> <li>②学科再編</li> <li>③カリキュラム改正</li> </ul> <p>大学院の教育体系については、大学院専門委員会において、①入学者の入学者選抜の形態及び定員充足状況、②大学院の理念・目標の観点からの授業の履修状況、③学生による論文投稿・掲載、発表の状況、④各課程修了者の進路、修了までの年限（中途退学者を含む）、⑤奨学金等の援助の状況等の 5 項目について、点検・評価を行った。その結果を踏まえ、平成 19 年度は、次の事項に取り組むこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①文学研究科博士課程の設置申請。</li> <li>②研究科長を中心としたカリキュラム及び教育指導体制の充実。</li> <li>③経済的支援のための RA 制度の具体的制度案作成、TA 制度の運営・実施方法見直し、学会での発表支援の検討。</li> <li>④社会人学生のニーズに応える履修モデルの検討。</li> </ul> <p>さらに、教育単位での責任と統制のあり方を検討した結果、平成 19 年度から学部長の大学院研究科長兼務を廃止し、新たに研究科長を選任することとした。</p> <p>(2) 研究 各研究の取組体制については、運営調整会議及び自己点検・評価委員会において、研究促進策の点検・評価を行い、次の事項に取り組むこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①学長特別交付金制度を活用した学部横断的研究の促進。</li> <li>②科学研究費補助金の全員申請に向けた SD・FD 及び説明会の充実。</li> <li>③教員の業績や活動状況について教員自らが入力することにより自己点検・評価を実施できるよう研究者情報システムの改良。</li> <li>④知的財産の取得・管理に係る方針の策定。</li> </ul>

年度計画（一部中期計画含む）	年度計画に係る実績
<p>(3) 地域貢献  熊本県立大学としてふさわしい地域貢献活動の推進、取組体制の構築について点検・評価を実施する。</p> <p>(4) 組織及び運営  自主・自律に向かう大学運営の持続性を保証する組織作りと運営システムについて点検・評価を実施する。教育、研究、地域貢献及び組織、運営に関して、教員については個人評価、職員については自己評価を継続して実施する。</p>	<p>(3) 地域貢献  地域貢献について、法人化前は、市町村や企業、各種団体と本学教員が個人レベルで直接繋がり、活動することが多かったが、平成 18 年 4 月、本学地域貢献の総合拠点として地域連携センターを設置し、窓口を一本化することにより、組織としての対応を積極的に行っていくように体制を整備した。  従来の地域貢献活動を点検、評価した結果、包括協定制度の整備、導入を行うこととした。すなわち、教員個人レベルでの活動を踏まえ、教員や学生がより活動しやすい環境を整備するために、包括協定を相手方と締結し、組織的に対応しようというものである。  また、地域貢献活動の推進及び取組体制の構築については、地域連携支援委員会で迅速な対応や広報のあり方について、点検・評価を行い、次の事項に取り組むこととした。  ①産学官連携方針の策定による企業や自治体との連携の推進  ②研究者ガイドの作成による研究力の広報  ③効果的な報道機関への連絡</p> <p>(4) 組織及び運営  組織及び運営について、従来は県の出先機関として、学長・事務局長—教授会・事務局という体制であったが、法人化後は、理事会、経営会議、教育研究会議、運営調整会議を軸に執行されることとなった。これにより経営と教学の責任に関わる役割分担の下で、理事長及び学長のリーダーシップによる迅速な意思決定が実現し、さらに副学長と事務局長が理事に就任したことにより、組織リーダー集団の協働が可能となった。また、審議機関に関しては、運営調整会議での審議と機関決定の情報を学部教授会等に有機的に伝達するシステムが構築されつつある。  また、教育単位での責任と統制のあり方を検討し、研究力の向上と大学院強化のため学部長兼任の研究科長を改め、平成 19 年度から別置とすることとした。  教員の個人評価及び職員の自己評価を継続して実施した。これらの評価制度について、自己点検・評価委員会において、点検・評価を行い、次の事項について検討を行うこととなった。  ①教員の個人評価については、大学における個人の位置、評価結果の活用等の検討。  ②職員の自己評価については、公立大学法人職員としての評価項目の検討。  この他、学生からの授業評価アンケートについても自己点検・評価委員会で点検・評価を行い、評価が高かった授業例をテーマにした F D の実施などの検討を進めた。</p>

年度計画（一部中期計画含む）	年度計画に係る実績
<p>165</p> <p>(5) 全学的な自己点検及び評価を行うため、自己点検・評価委員会を設置し、基本方針の策定及び実施体制を整備し、事業年度の業務実績について、点検・評価を実施する。</p>	<p>(5) 全学的な自己点検及び評価を行うために、理事長を委員長とし、学長、副学長、事務局長、各学部長、学術情報メディアセンター長、各学部自己点検評価委員長で構成された自己点検・評価委員会を設置した。平成18年6月に開催された第1回委員会において、本学における自己点検・評価、教員の個人評価、職員の自己評価、学生による授業評価アンケート、外部評価に係る方針や評価結果の公表を定めた基本方針を策定し、各学部・各委員会・事務局及び自己点検・評価委員会の役割等を示した自己点検・評価体制を整備した。</p> <p>平成18年度の業務実績については、平成18年10月、学長、副学長及び事務局長が、関係部局との間で、年度計画の進捗状況把握と計画の実施促進に向けた進行管理協議を行った。業務実績のとりまとめ及び点検、評価は、平成19年4月以降に実施する。</p>
<p>166</p> <p>(6) 自己点検及び評価を行うにあたっては、学外者の意見を反映させるため、理事会、経営会議及び教育研究会議で意見を聴取する。</p>	<p>(6) 自己点検及び評価を行うにあたっては、学外者からの意見を反映させるために、本学の自己点検・評価体制において、学外者を構成員とする理事会、経営会議及び教育研究会議の位置づけを明確にした。</p> <p>平成18年度の業務実績については、平成18年9月に開催された第6回教育研究会議及び第6回経営会議において、進行管理の体制、方法、スケジュール等の報告を行い、学外者からの意見を聴取を図った。また、平成18年11月に開催された第6回理事会において、進行管理の体制、方法に併せ、進捗状況の報告を行い、意見の聴取を図った。</p>
<p>167</p> <p>(7) 平成15年度に受審した(財)大学基準協会の相互評価結果に対して平成16年度に作成した改善計画の進捗状況を取りまとめ、教育・研究、大学運営等の改善に活用するなど、段階的改善を図る。</p>	<p>(7) 平成16年度に作成した改善計画の進捗状況については、平成17年度の実績について取りまとめを行い、各部局はそれを踏まえて、平成18年度の改善計画を実施した。</p>

VI 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組

年度計画（一部中期計画含む）	年度計画に係る実績
<p>168</p> <p>(1) 情報の内容、公表の目的・対象などの別に応じ、大学案内などの広報誌やホームページなどの独自広報媒体のほかパブリシティの活用など、メディアミックスによる広報展開を図る。特にホームページについては、ホームページ時代に十分対応できるよう、ウェブアクセシビリティの視点に留意しつつリニューアルを継続実施する。また、必要に応じ、記者会見等の機会をつくる。</p>	<p>(1) 独自広報媒体として、大学案内を年1回(H18.7)、学報「春秋彩」を年2回(H18.4・11)発行したほか、大学案内ビデオの作成やキャンパスの地図に学部学科の説明を加えたリーフレット「CAMPUS GUIDE」を新たに作成、配布した。</p> <p>ホームページについては、法人化に伴い利用者別に入口を設けるなどリニューアルを行ったうえで、年間197件の情報発信を行うとともに、随時メニューを追加し、利用者が欲する情報をタイムリーに発信できるよう改修を行った。</p> <p>理事長・学長記者会見については、年4回実施した。</p> <p>さらに、パブリシティ活動として、県政記者室等への報道資料の提供を年47件実施し、新聞、テレビの取材回数も増加した。特に食育の日における本学学食での取組は、新聞以外にも、テレビニュースで放映されたほか、テレビ、ラジオの情報番組でも紹介された。</p> <p>このほか、地元経済誌の表紙に本法人理事長が取り上げられたり、スポンサー付きの経済番組に本学が紹介されるなど、法人化前に比べ、マスコミへの露出度が圧倒的に高くなった。</p>
<p>169</p> <p>(2) シラバス及び教育研究活動の成果をデータベース化し、学内、学外からのニーズに対応できるシステムの構築を検討する。</p>	<p>(2) シラバスのデータベース化については、平成19年度分からホームページ上で公開できるように準備を行った。</p> <p>研究活動のデータベース化については、平成19年度から稼働できるよう研究者情報システムの改良を行った。</p>
<p>170</p> <p>(3) 広報広聴活動を戦略的に行うためのシステムを整備し、試行的に運営する。</p> <p>① ユニバーシティ・アイデンティティの確立や学内広報広聴体制の整備を内容とする広報広聴プランを策定する。</p> <p>② 年度計画広報広聴アクションプランを策定する。</p>	<p>(3) 広報広聴活動を戦略的に行うため、次のような取組を行った。</p> <p>① 平成18年度から平成20年度までの本学の広報広聴戦略をまとめた広報広聴プランを策定し、ユニバーシティ・アイデンティティの確立や学内広報広聴体制の整備に向けた検討を開始した。</p> <p>② 平成18年5月に、平成18年度広報広聴アクションプランを策定し、同プランに沿った広報広聴活動を行った。主な活動は次のとおり。</p> <p>ア 広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学案内や学報「春秋彩」、大学案内ビデオなど独自広報媒体の発行、作成</li> <li>・ホームページにおける情報発信（年間197件）</li> <li>・定例記者会見の実施（年3回）</li> <li>・県政記者クラブ等への報道資料の提供</li> <li>・同窓会報や地元経済誌紙等への大学活動情報掲載</li> </ul> <p>イ 広聴活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生と学長との懇談会の開催（H18.10）</li> <li>・学生自治会からの要望に対する回答（年2回）</li> <li>・ホームページの「学長への提言広場」への入口を設置</li> </ul>

Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組

年度計画（一部中期計画含む）	年度計画に係る実績
<p>171</p> <p>(1) 平成17年度に策定した建物保全計画に基づき、優先度の高いものから整備を行う。(再掲)</p>	<p>(1) 保全計画に基づき、大講義室、中講義室、17番講義室、16番講義室及び食堂の音響、映像設備の更新を行った。</p>
<p>172</p> <p>(2) ユニバーサルデザインの視点に立って、学内点検チームを組織し、利用者(学内・学外、年齢、障害、言語等)や対象(建物、設備、表示等)に応じて、きめ細やかに点検する。 また、地球温暖化、省エネ、省資源など環境に配慮した施設点検を行う。</p>	<p>(2) キャンパスサイン計画推進プロジェクトチームによる点検、検討を実施しつつ劣化した点字ブロックの補修等緊急性の高いものについて適宜整備した。 また、環境に配慮した施設点検のため、大学施設における電気、ガス、水道の使用量など基礎データの収集を行った。</p>
<p>173</p> <p>(3) 施設設備の利用状況を定期的に点検し、有効活用のための施策を検討する。</p>	<p>(3) 施設設備の利用状況について、教務システム等を用いて定期的な点検を行った。 平成18年度は、施設の短期貸付規程の整備を行い、施設の利用状況を見ながら、外部への貸付を行った。</p>

2 安全管理に関する目標を達成するための取組

年度計画	年度計画に係る実績
<p>174</p> <p>(1) 安全・衛生に関する学内組織の設置と危機管理マニュアル(仮称)の策定を行う。</p>	<p>(1) 平成18年4月に衛生委員会を設置した。平成18年11月に「公立大学法人熊本県立大学危機管理マニュアル」を策定し、骨子をホームページで公表した。</p>
<p>175</p> <p>(2) 危機管理マニュアル(仮称)の周知と公表を行う。</p>	<p>(2) 「公立大学法人熊本県立大学危機管理マニュアル」を全教職員に配布するとともに、骨子をホームページで公表した。</p>
<p>176</p> <p>(3) 有害・危険物薬品等の危険物取り扱いについて、現在の取り扱いや管理状況を把握する。</p>	<p>(3) 危険物薬品等の取扱いについて、「公立大学法人熊本県立大学危機管理マニュアル」に明記し、管理体制を教職員に周知した。</p>
<p>177</p> <p>(4) 個人情報保護のための学内組織を設置し、大学としてのセキュリティ対策を策定、実施する。</p>	<p>(4) 学内の個人情報保護のため学内LANのセキュリティを強化するとともに、個人情報対策プロジェクトチームを設置し、本学における個人情報の取扱いについての検討を進め、平成18年10月に「情報システムセキュリティ対策に係わる実施報告書」を、平成18年11月に「熊本県立大学における個人情報の管理に関する取扱方策」をとりまとめた。</p>



### 3 人権に関する目標を達成するための取組

年度計画（一部中期計画含む）	年度計画に係る実績
<p>178</p> <p>(1) 人権委員会を設置し、相談員を学内に配置する。併せて保健師による学生相談を随時実施する。(再掲)</p> <p>(2) セクシュアル・ハラスメント等に関する学生・教職員アンケートを実施し、結果の分析を行い、防止対策への反映を行う。</p>	<p>(1) 法人設立とともに人権委員会を設置するとともに、学内に10名の相談員と保健師1名を配置し、セクハラに限らず様々な悩みに対する相談について随時実施した（H18年度140人利用）。 また、保健師による学生相談を随時実施したほか、平成19年度からは専門のカウンセラーによるカウンセリングも実施することとした。 保健師による相談実績：H17 439件→H18 992件</p> <p>(2) セクシュアル・ハラスメントに関する学生に対するアンケート（H18.4）及び教職員に対するアンケート（H18.6）を実施し、分析した結果を人権委員会へ報告した後、ホームページ及び学内掲示により公表した。</p>
<p>179</p> <p>(3) 人権に関する教職員を対象とした研修会の実施、学生に対する啓発運動等について検討する。</p>	<p>(3) 人権に関する教職員を対象とした研修会の実施のための学内講師養成に向け、担当職員等を学外研修に積極的に派遣するとともに、研修会実施について平成19年度計画に位置づけ、人権委員会に報告した。 また、学生に対しては、啓発ポスターの学内掲示やパンフレット配布のほか、全学共通の教養科目として「人権と文化」を開講した。</p>

Ⅷ 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算	決算	差額 (決算－予算)
収入			
授業料収入	1,064	1,087	23
入学金収入	130	142	12
検定料収入	39	39	0
受託研究等収入	52	71	19
寄附金収入	43	40	△4
運営費交付金	1,086	1,086	0
雑収入	18	41	22
計	2,432	2,505	73
支出			
教育研究経費	1,686	1,704	19
一般管理費	694	635	△59
受託研究費等	52	71	19
計	2,432	2,411	△21

(注) 決算額及び差額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しておりますので、合計金額と一致しない場合があります。

2 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算	決算	差額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	1,455	1,405	△50

## 3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算	決算	差額 (決算－予算)
費用の部	2,434	2,577	143
經常費用	2,434	2,383	△50
業務費	2,161	2,111	△50
教育研究経費	586	557	△29
受託研究費等	52	71	19
役員人件費	66	66	0
教員人件費	1,113	1,060	△53
職員人件費	344	357	13
一般管理費	246	140	△107
財務費用	0	5	5
雑損	0	0	0
減価償却費	27	128	101
臨時損失	0	193	193
収益の部	2,434	2,656	222
經常収益	2,434	2,461	28
授業料収益	1,064	1,057	△6
入学金収益	130	142	12
検定料収益	39	39	0
受託研究等収益	52	71	19
寄附金収益	43	19	△24
運営費交付金	1,061	1,048	△13
雑益	18	24	6
資産見返運営費交付金等戻入	1	1	0
資産見返寄附金戻入	0	0	0
資産見返物品受贈額戻入	26	60	34
臨時利益	0	194	194
純利益	0	79	79
総利益	0	79	79

(注) 決算額及び差額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しておりますので、合計金額と一致しない場合があります。

#### 4 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算	決算	差額 (決算－予算)
資金支出	2,432	2,502	70
業務活動による支出	2,407	2,025	△382
投資活動による支出	25	41	16
財務活動による支出	0	72	72
翌年度への繰越金	0	364	364
資金収入	2,432	2,502	70
業務活動による収入	2,432	2,501	69
授業料収入	1,064	1,087	23
入学金収入	130	142	12
検定料収入	39	39	0
受託研究等収入	52	53	1
寄附金収入	43	40	△4
運営費交付金による収入	1,086	1,086	0
雑収入	18	55	37
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	0	0

(注) 決算額及び差額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しておりますので、合計金額と一致しない場合があります。

#### IX 短期借入金の限度額

該当なし

#### X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

#### XI 剰余金の使途

該当なし

#### XII その他

##### 1 施設・設備に関する計画

年度計画			年度計画に係る実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
屋上防水工事等	総額 38	運営費交付金	講義室視聴覚システム機器調達等	38	運営費交付金

「運営費交付金債務及び当期振替額の明細」

1 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付 年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小計	
H18	0	1,086	1,048	38	0	1,086	0

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1) 平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行 基準によ る振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付金収益	977	①期間進行基準を採用した事業等：費用進行 基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：977 (人件費：977) 1) 固定資産の取得額：構築物4、工具器具備 品34
	資産見返運営費交付金	38	
	資本剰余金	0	
	計	1,015	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付金収益	71	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：71 (人件費：71)
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	71	
地方独立行財政法人会計基準第78 第3項による振替		0	該当なし
合計		1,086	

### 3 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
H18	成果進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	該当なし

平成18年度  
決算報告書

自 平成18年4月 1日  
至 平成19年3月31日

公立大学法人 熊本県立大学

# 平成18年度 決算報告書

公立大学法人熊本県立大学  
(単位：千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
<b>収 入</b>				
運営費交付金	1,086,393	1,086,393	0	
自己収入	1,345,511	1,418,475	72,964	
授業料収入	1,063,735	1,086,777	23,042	(注1)
入学金収入	129,844	141,644	11,800	(注2)
検定料収入	38,814	38,872	58	
受託研究等収入	51,509	70,742	19,233	(注3)
寄附金収入	43,220	39,662	△3,558	
財産処分収入	0	0	0	
雑収入	18,389	40,778	22,389	(注4)
長期借入金	0	0	0	
短期借入金	0	0	0	
貸付金回収	0	0	0	
承継剰余金	0	0	0	
目的積立金取崩	0	0	0	
計	2,431,904	2,504,868	72,964	
<b>支 出</b>				
教育研究経費	1,685,802	1,704,408	18,606	(注5)
一般管理費	694,593	635,362	△59,231	(注6)
受託研究費等	51,509	70,742	19,233	(注7)
計	2,431,904	2,410,511	△21,393	
<b>収入-支出</b>	0	94,357		

(注) 決算額及び差額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を千円未満の単位で四捨五入して表示しておりますので、合計金額と一致しない場合があります。

○予算と決算の差異について

(注1) 授業料収入については、入学者が当初見込より増加したことにより、予算額に比して決算額が23,042千円多額となっています。

(注2) 入学金収入については、(注1)に示した理由により、予算額に比して決算額が11,800千円多額となっています。

(注3) 受託研究等収入については、その獲得に努めた結果、当初見込みより採択が増加したことにより、予算額に比して決算額が19,233千円多額となっています。

(注4) 雑収入については、落雷による火災報知設備の故障修繕に伴う損害保険料収入があったこと等により、予算額に比して決算額が22,389千円多額となっています。

(注5) 教育研究経費については、一括購入方式による映像音響機器の更新を行ったこと等により、予算額に比して決算額が18,606千円多額となっています。

(注6) 一般管理費については、経費節減に努めたこと等により、予算額に比して決算額が59,231千円少額となっています。

(注7) 受託研究費等については、(注3)に示した理由により、予算額に比して決算額が19,233千円多額となっています。



# 独立監査人の監査報告書


平成 19 年 6 月 18 日

公立大学法人 熊本県立大学


理事長 養 茂 壽 太 郎 殿

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

藤田直之 

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

佐藤宏文 

当監査法人は、地方独立行政法人法第35条の規定に基づき、公立大学法人熊本県立大学の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類(案)及び附属明細書並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は、理事長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、地方独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、公立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす公立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない公立大学法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。)が、地方独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、公立大学法人熊本県立大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、公立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項の規定に基づき、公立大学法人熊本県立大学（以下「本学」という。）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第1期事業年度の業務及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）、決算報告書、事業報告書について監査いたしました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、理事会その他重要な会議にかかる資料、重要な決裁書類等を閲覧しました。また、各部門責任者から業務処理の状況を聴取するとともに、書面の査閲等によりこれを確かめました。さらに、会計監査人から財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る）及び決算報告書の監査の概要にかかる報告並びに説明を受け、検討を加えました。

## 2 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 財務諸表は、必要な事項を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、本学の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。また、業務の遂行に関し、法令に違反する重大な事実は認められません。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- (5) 役員の職務執行に関し、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められません。また、役員と当法人との利益相反取引は認められません。

平成19年6月18日

公立大学法人熊本県立大学

監事

高木 絹子



監事

千歳 睦男

